

平成20年 3月17日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	堀 岡 敏 喜	2番	炭 竈 ふく代
3番	山 口 敏 子	4番	小坂井 実
5番	佐 藤 高 清	6番	佐 藤 博
7番	武 田 正 樹	8番	立 松 新 治
9番	山 本 芳 照	10番	渡 邊 昶
11番	伊 藤 正 信	12番	三 浦 義 美
13番	浅 井 葉 子	14番	中 山 金 一
15番	安 井 光 子	16番	三 宮 十五郎
17番	黒 宮 喜四美	18番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである(なし)

3. 会議録署名議員

9番	山 本 芳 照	10番	渡 邊 昶
----	---------	-----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(31名)

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	加 藤 恒 夫
教 育 長	大 木 博 雄	総 務 部 長	北 岡 勤
開 発 部 長	横 井 昌 明	十四山総合福祉センター所長	平 野 雄 二
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	村 上 勝 美	十四山支所長	平 野 瞳
十四山スポーツセンター館長	平 野 茂 雄	総 務 部 次 長 兼 税 務 課 長	佐 藤 忠
民 生 部 次 長 兼 市 民 課 長	加 藤 芳 二	開 発 部 次 長 兼 農 政 課 長	早 川 誠
総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長	服 部 昭 男	教 育 部 次 長 兼 函 書 館 長	高 橋 忠
監 査 委 員 局 長	加 藤 重 幸	総 務 課 長	佐 藤 勝 義
企 画 情 報 課 長	村 瀬 美 樹	管 財 課 長	渡 辺 安 彦
防 災 安 全 課 長	服 部 正 治	保 険 年 金 課 長	佐 野 隆
環 境 課 長	久 野 一 美	健 康 推 進 課 長	鯖 戸 善 弘
福 祉 課 長	横 井 貞 夫	介 護 高 齡 課 長	佐 野 隆
児 童 課 長	山 田 英 夫	商 工 労 政 課 長	若 山 孝 司

土木課長 三輪 眞 士 都市計画課長 伊藤 敏 之
下水道課長 橋村 正 則 教育課長 前野 幸 代
社会教育課長 水野 進

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 下里 博 昭 書 記 柴田 寿 文
書 記 岩田 繁 樹

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 平成20年度弥富市一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 平成20年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 平成20年度弥富市老人保健特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 平成20年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第6 議案第5号 平成20年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 平成20年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第8 議案第7号 平成20年度弥富市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第9 議案第8号 平成20年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 議案第9号 弥富市公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第13号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 弥富市公共施設整備基金条例の制定について
- 日程第16 議案第15号 弥富市手数料条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 海部南部消防組規約の変更について
- 日程第18 議案第17号 弥富市児童クラブ施設条例の制定について
- 日程第19 議案第18号 弥富市後期高齢者医療に関する条例の制定について
- 日程第20 議案第19号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第21 議案第20号 弥富町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第21号 市道の廃止について
- 日程第23 議案第22号 市道の認定について
- 日程第24 議案第23号 平成19年度弥富市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第25 議案第24号 平成19年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

- 日程第26 議案第25号 平成19年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第26号 平成19年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第27号 平成19年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第28号 平成19年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第30 議案第29号 平成19年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

~~~~~

午前10時00分 開議

議長（黒宮喜四美君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、山本芳照議員と渡邊昶議員を指名します。

~~~~~

日程第2 議案第1号 平成20年度弥富市一般会計予算

日程第3 議案第2号 平成20年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第4 議案第3号 平成20年度弥富市老人保健特別会計予算

日程第5 議案第4号 平成20年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第6 議案第5号 平成20年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算

日程第7 議案第6号 平成20年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第8 議案第7号 平成20年度弥富市公共下水道事業特別会計予算

日程第9 議案第8号 平成20年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

議長（黒宮喜四美君） この際、日程第2、議案第1号から日程第9、議案第8号まで、以上8件を一括議題とします。

本案8件は、既に提案されていますので、これより質疑に入ります。

まず浅井葉子議員、お願いします。

13番（浅井葉子君） 皆様、改めましておはようございます。

通告に従いまして質疑をいたします。

最初に、20年度予算の歳入で、2款地方譲与税、1目の特別とん譲与税1億4,000万について質問をさせていただきます。

19年度予算といたしましては9,000万で、今回の補正予算で4,000万計上され、1億3,000万になっております。今年度の1億4,000万、前回、市長の施政方針の中で、弥富埠頭、鍋田埠頭へ誘致した企業が既に操業を始めるとともにのお話がありました。また、第3バースも23年度のようなお話があり、港の発展は、弥富市といたしましても本当に素晴らしいことと思います。しかし、流通面を考えると、道路の整備が重要かと思えます。港から荷揚げされたコンテナが弥富市内を通り抜け、各地へ搬送されるわけですが、国道1号線や155号線に入るまで、市内の住宅地や通学路を通っていきます。

先日の一般質問も、数名の方が、155号線の1号線以南の湾岸道路までの整備について質問

してみえましたが、答弁の内容からいきましても、非常に困難をきわめておるといような気がいたしました。大型のトレーラーが、深夜の午前3時ごろからうなりを立てて弥富市内を通過してまいります。道路は、修理してもすぐ舗装が波打ち、その振動は地震かと思うような振動が伝わってきます。この道路網の整備を至急行うことが必要かと思えます。先回の答弁の中でもなかなか難しいという言葉が先行しておりまして、例えば、すぐできなかったら尾張中央道への迂回をさせるとか、市道の大型車通行規制をするとか、関係機関へ話を通していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

また、県道に至りましても、本当によく修繕はしていただいておりますが、すぐ壊れてしまう。本当にすごい振動が伝わってきます。そういう関係機関への働きかけをお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか、お答えをお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 皆さん、おはようございます。

浅井議員にお答え申し上げます。

いわゆる名古屋港を中心といたします発展というのは目覚ましいものがございまして、議員も御承知のとおり、今、名古屋港は日本一の貿易量、物資の扱い量になってまいりました。2億トンを超える数量でございます。また、スーパー中枢港湾としての位置づけも明確になり、本当に日本のハブ港としてますますこれから栄えていくわけでございます。そういった形の中で、私どもも弥富埠頭と鍋田埠頭を持っているという中で、名古屋港の一角で、さらなる中部経済の発展に寄与していきたいというふうに思うわけでございますが、そうした中で、特別とん譲与税というのを1億4,000万ほど実は計上させていただいておりますが、これは現在、鍋田埠頭を中心にいたしまして、84万トンのコンテナを中心といたしまして荷物を扱わせていただいております。その1トン当たり20円という額がいただけるわけでございますが、それは諸経費等も引かれますので、最終的には1億4,000万という形になっております。今後も、先ほども平成23年をめぐり、今、名古屋港管理組合ともども国の国交省を中心として、鍋田埠頭の第3バースの整備計画についてお願いをしているところでございます。また、これにつきましては浅井議員にもお手伝いをさせていただいております。今後とも御指導を賜りたいというふうに思っております。

そういった中で、一方ではそういう税収というのをしっかり上げていくと同時に、片方では道路を中心として住民、市民の皆様に変な迷惑をかけているということも私も重々承知しております。そうした中で、いわゆる交通規制であるとか、あるいは時間制限という形を含めて、あるいは大型車両という形の中で、交通規制を対象といたしまして、関係機関にも働きかけさせていただきました。しかしながら、県道であるとか、国道ということに対する交

通規制は大変厳しいという中での返答しか現状としてはいただいております。私ども、市道も含めまして、今後そういったことをまた検討していきたいというふうに思っております。今後ともよろしく御指導をお願いいたします。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 浅井議員。

13番（浅井葉子君） 今、市長のお話をお聞きしまして、いろいろな関係機関へも声をかけておっていただくということで、ひとまずは安心をさせていただきます。でも、本当に今お話があったように、税収入の反面、地域の住民が本当に迷惑がかかっておるとい声もしっかりと受けとめていただいて、今後とも県・国に働きかけをお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、18節の車両購入費620万について伺います。

概要の中に3台購入とあります。どのような車で、何に使用されますか。また、今年度の予算を見させていただきますと、ほかの課でも購入予定の車両があると思いますが、そのほかの課にわたっても買いかえるとしたしましたら、台数と今まで使われておった年数、そういうものをお知らせいただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 管財課長。

管財課長（渡辺安彦君） 車両購入費620万円でございますが、平成4年に購入の車両2台、平成12年購入の1台、管財課所管で計3台を買いかえるものでございまして、購入予定車両は、小型乗用ワゴン車、小型乗用ハイブリッド車、及び軽ワゴン車を予定しております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 浅井議員。

13番（浅井葉子君） ありがとうございます。

平成12年に買われた車を今回買いかえということになっておりますが、こちらの方は平成4年と8年、間隔があいているんですけど、何か不都合とかそういうものが生じたか。

それと、ほかの課で購入される台数というのは、弥富市として今回何台になっておりますでしょうか。それと金額がわかりましたらお知らせください。

議長（黒宮喜四美君） 管財課長。

管財課長（渡辺安彦君） 平成12年購入の車両につきましては軽ワゴン車でございますが、修理の必要があり、見積もりをとりましたら修理代が非常にかかるとのことで、買いかえをさせていただきますということで計上させていただきました。よろしく申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） ほかの課の台数はわかりますか。ほかの課の購入車両。

管財課長（渡辺安彦君） あと社会教育課が小型の乗用ワゴン車、それから議会事務局が小型乗用ワゴン車、これはハイブリッドで、これはリースで使われるということで、計5台を買いかえるというようなことです。よろしく申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 浅井議員。

13番（浅井葉子君） ありがとうございます。

では、次の質問に移らせていただきます。

2款の総務費、1項総務管理費、6目企画費、19節の愛知県フレンドシップ継承事業補助金が、昨年度予算では80万でしたが、今年度は220万となっております。事業内容をお尋ねいたします。

議長（黒宮喜四美君） 企画情報課長。

企画情報課長（村瀬美樹君） おはようございます。お答えをさせていただきます。

このフレンドシップ継承補助金220万円につきましては、愛・地球博の理念を継承するものでございまして、愛・地球博の運営収支残を有効に活用するために市町村に交付される補助金でございます。この補助対象事業費につきましては、全額県の方から交付されるものでございますが、平成20年度の事業内容につきましては、国際理解推進事業を行うため、引き続きオランダとの交流事業を進めるとともに、新たな取り組みといたしまして、映像文化を通じた女性の社会進出の支援や国際交流を図ることを目的に、愛知国際女性映画祭の開催に向け、愛知県・弥富市女性の会の協力を得まして準備を進めております。

この映画祭は、世界で活躍する女性監督が手がけた女性の生き方をテーマとした作品を上映するとともに、監督等、ゲストを会場にお招きいたしまして実施する参加者とのトークを通しまして、国際文化の理解と男女共同参画社会の実現を目指した事業でございます。海部地域では初めての事業となりますので、女性の皆様だけでなく、男性の皆様にもぜひ御来場いただきたいと考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 浅井議員。

13番（浅井葉子君） 私も、本当に合併させていただいてから、男女共同参画について服部市長にもいろいろ質問させていただき、男女共同参画社会が実現できるということに向けて御努力をいただいております。それで今回この県の予算、女性の社会進出、その映画祭ということで、本当にいい企画をしていただけたなあと感じておりますし、フレンドシップ継承事業補助金という項目だけでは内容が全然わからなかったものですので、今お話を聞いて、本当にいい事業に取り組んでいただけるなあと、改めて感謝申し上げます。

それと、同じ企画課長さんだと思いますけど、19節の地域づくり補助金800万の事業内容なんですけど、実はきのう、私どもの自治会の総会がありまして、内容につきましては市長から詳しく、3月で今年度予算が皆様に御承認いただけましたらこのような事業を取り組みたいと思いますということで、内容はお尋ねをいたしました。それで、本当に地域が元気になって、いろんな企画を立てて頑張ってくださいというお話でしたので勇気がわいてきたんですけど、それで、その内容はきのうしっかりとお聞きしましたもので、例えばどんなような

内容、みんなで考えるといってもなかなかプランがわいてこないと思うんですけど、先進地のような事例とか、そういうものがございましたらぜひお知らせがいただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 企画情報課長。

企画情報課長（村瀬美樹君） 失礼をいたします。

地域づくり補助金800万円の使い方について細かく教えていただきたいという御質問だと思っております。

詳細につきましては、今後、区長会、区長6役会、それからNPO団体等とも協議を進めて、この事業について少しでも実り大きいものとなるように努めていきたいと考えておりますけれども、今現在、地区のコミュニティーの皆様、それから行政区の皆様がやっておる事業以外の事業の中で、その事業の補助を拡大するものではなくて、新たな事業に対しまして、新たなまちづくりをしていただく皆様に対して補助を出していきたいと思っております。想定でありますものですから、私のことがすべてではございませんけれども、例えば地域で花いっぱい運動をしていただくとか、そのような市民の皆様の新たな取り組みに対しまして、この事業の補助金を使っていただきまして、弥富市の活性化に努めていただければと、このように考えております。よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 浅井議員。

13番（浅井葉子君） やはり、みんなで出し合いなさいといってもなかなか出ない場合があると思います。ぜひとも企画課長の方から事例なり、今言われたような花いっぱい運動といたしましても、今農地・水・環境整備でお花を植えたり、また水の浄化関係もそういう農地・水・環境事業で行ってあったり、いろいろ重なってくると思いますもんで、ぜひともこのような企画を立てられました課として、事例等のヒントを与えていただいて、区長会、いろいろな方向で進めていただきますことをお願いをいたします。

続きまして、3款の民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、15節の殉公之塔の解体撤去費650万とありますが、解体撤去後の計画をお知らせいただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 福祉課長。

福祉課長（横井貞夫君） 御答弁申し上げます。

殉公之塔の維持管理につきましては、市の条例で定めさせていただいておりますが、塔が建てられましてから何十年も経過しており、高さも十数メートルございます。塔のつけ根付近に劣化も見受けられます。地域住民への危険性も指摘されておりますところから、遺族会とも協議させていただき、安全確保のため、殉公之塔を解体・撤去させていただくこととなったものでございます。

なお、今後につきましては、まだ決まっておりません。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 浅井議員。

13番（浅井葉子君） 今後のことについては決まっていないということは、今まで本当にあそこの塔のところで戦没者慰霊祭等が行われてきたのではないかなあと私はと思いますが、今後のことが決まっていないのに壊してしまって、じゃあ、そちらの方の方々はどのような考えをお持ちでしょうか。副市長、お願いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 今の施設を撤去した場合のその土地の活用方法でございますが、現段階におきましては、やはり今のような碑があるわけですが、今後につきましてもそういった平和の碑といいますか、そういったようなものは必要だと思います。

今、基本的には、当分の間は地域の子供さん等に御利用いただけるような形にしていきたいと思っております。それ以後、地元と十分協議をいたしまして、その利用というのか形状を、地域になかなかまとまった土地がないもんですから、市長が各学区に防災広場をとってお話をさせていただいておりますので、目標面積からしてみると若干狭いわけですけれども、周囲の公の土地をすべて一角を防災広場にできれば、そういったことも検討しなきゃならないと。この防災広場という言葉につきましては、それぞれ地元の代表の方と今後検討をさせていただいて、そのような利用形態になるかと思うわけでございますが、これは課題でございます。そういうことで、当面は子供さんに利用していただくということでございます。

議長（黒宮喜四美君） 浅井議員。

13番（浅井葉子君） 困ってしまいましたんですけど、私は遺族会でも父親が戦死したものでないんですけど、やはり毎年のようにあそこで行われておった、その遺族会の方々御承認の上でこのような体制が整えられていくんでしょうか。再度お願いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 浅井議員にお答え申し上げます。

福祉課長の答弁では、撤去をする、解体をするという形で終わっているようでございますので、大変な誤解があるといけませんので、少し補充をさせていただきます。

御承知のように数十メートルの塔でございますので、今震度5強の地震がもしこの当地に、起きてはならないんですけど、仮に起きた場合においては、大変な倒壊をするという危険性をはらんでおります。もう相当の年月がたっておりますので、そうした中において、今のつけ根のところに、私も実際で見ておるわけでございますけれども、大変危険な箇所もたくさんあるということで、あの塔そのものについては遺族会とも今までも話をしてきましたけれども、今後も話し合いのもとにおいて、塔そのものを解体して、その後、そのところに碑を新たに設置していくということについては確認をしております。またどういう形にしていくかということにつきまして、今後遺族会等、あるいは地元の役員の皆様とも含めて利用形態を考えていきたいということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 浅井議員。

13番（浅井葉子君） 今後碑を建てていく、形態については遺族会の方と話し合っという答えをいただきました。安心させていただきました。市長のお答えをいただくまでは、はっきり申し上げて、壊して、後は決まっておられません、防災広場、子供さんに使っていただきます。碑の話がどこかへ飛んでしまっているものですので、後どうなるんだろうと。今まであそこにお参りしてみえた方々は、今度はどこへお参りに行かれるんだろうと、そういうふうでちょっと不安が残ったんですけど、市長の答えをお聞きして、ぜひとも遺族会の皆様方の心が休まるような、そんな形態をとっていただきたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

3款の民生費、2項の児童福祉費、4目子ども医療対策費、20節の子ども医療助成費2億1,000万についてお伺いをさせていただきます。

市長が施政方針の中で、日本一子供の医療費無料化制度によりと述べてみえるように、子育てをしてみえる若い夫婦にとっては、本当にいい制度だと思います。19年度の予算と比べますと3,000万減額になっていますし、今回の補正予算でも1,483万減額されております。今年度予算の2億1,000万は、愛知県が少子化対策の子育て支援として、今年度から入院費のみ中学校3年生まで無料とすることや医療費の負担割合を軽減することにより、そのことによって弥富市の医療費の負担が軽減されると思います。そのような制度を実施することによるこの減額でしょうか。

そして、今現在の対象者は何名でしょうか。昨年度はたしか約6,600名と聞いておりましたが、人数的には昨年と比べてふえておりますでしょうか。

続いて、19年度の月当たりの助成費、医療費ですね、それをお聞かせいただきたいと思えます。

議長（黒宮喜四美君） 保険年金課長。

保険年金課長（佐野 隆君） おはようございます。

浅井議員の御質問にお答えいたします。

平成20年度の子供医療費の助成費でございますが、対前年度比較として3,000万円の減少になっております。この大きな原因は国の制度によるものでございまして、従来3歳未満児の医療費自己負担分、これは2割負担となっておりました。平成20年度4月からは、就学前の児童まで自己負担金の割合が2割と拡大するものであります。したがって、新年度については、3歳から6歳の年度末の児童の方々についての医療費の自己負担分は、従来の3分の2で済むこととなりますので減額予算となります。また、この部分は国の制度によるものです。

それから、歳入におきましてなんですが、これは県の制度の変更によるものがございます。県の補助金につきましては、従来、4歳未満児の入・通院自己負担分が2分の1補助

されておりました。新年度の診療分から、就学前の子供の入院医療費と中学3年生までの入院費の医療費の自己負担分の2分の1が助成されることになりまして、医療費の補助範囲が大きく拡大されることとなります。したがって、補助範囲の拡大に伴う入院の増加分として1,520万円を増加で見込んでおります。

それから、もう一つの質問でございますが、ちょっと古いんですけども、19年、昨年11月現在の資料、これが今回予算を組んだときの対象者の人数でございますけれども、県補助範囲、このときは4歳未満ですが、県補助範囲で1,713人、市単独、これは中学校3年生までですけど、4,747人、合計6,460人となっております。今回、当初予算につきましては6,500人を当初予算の中で見込んでおります。対前年、19年度におきましては100名ほど、対予算としては100名減らしております。

それから、19年度の1ヵ月当たりの乳幼児医療費の助成費でございますが、約1ヵ月当たり1,860万円程度ということになりました。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 浅井議員。

13番（浅井葉子君） 愛知県も、また国も、やはり少子化対策、子育て支援というのを本当に力を入れてきておってくれるなあと思って、今、報告を聞かせていただきました。昨年度に比べると100名少なく予算を組んでおっていただく。簡単に人数だけを申し上げると、弥富市の中にも少子化が進んでおるのかなあという反面、予算を組まれた時期にもよって、人数がこのようなマイナスが出てきておるなあということも思います。どちらにしても、本当に子供さんの医療費の助成というのは、先ほども申し上げたように、若い子育て夫婦にとって本当にいい制度だと思いますので、今後ともぜひとも継続をして、続けていただきたいと思っております。

続きまして、3款民生費、2項児童福祉費、6目児童館費、17節の公有財産購入費5,210万の土地購入費とありますが、これは駐車場用地の購入とあります。駐車場が狭くて利用者からの要望が出ておりました関係から、このような予算が組まれたのでしょうか。それとも、今後何か計画があって土地を購入されるということでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 先ほどの質問に対してお答えをさせていただきます。

さくら児童館の隣接している場所の土地を購入させていただくということでございますけれども、経緯からちょっとお話をさせていただきますと、現在のさくら児童館、1期工事の関係につきましては、1,910平米の敷地の中に児童館を平成6年に建てました。当初、あの地域は人口密集地域でございまして、非常に利用も高く、飽和状態にありまして、そういった中で非常に、今お話のありました、駐車場が狭かったということでございます。そういう経緯の中で、平成8年にそのすぐ西の隣地を952平米購入しまして駐車場に利用させていただ

たという経緯があるわけですが、先ほど申し上げましたように、施設の利用が飽和状態だということの中で、さくら児童館の分館といいますか、西館という名称で、平成17年にその購入させていただいた敷地に建てたわけでございます。そうしますと、もともと敷地が狭いということで購入させていただいたところへ西館をまた設置させていただいた。この西館は17年に設置をさせていただいたわけでございますが、そういった状況の中で、1期で行いました児童館と西館との施設をこの面積の中で運用するということが、せっかく駐車場として購入したところへ建てたということで、ますます敷地が狭くなり、利用の皆さん方も、現在は2万4,900人、約2万5,000人の利用があるわけでございまして、1日平均100人ほどの利用になるわけです。

そういったことから、あの地域は四方にぎっしり住宅が建っておりまして、今回はやはりそういったことで非常に駐車場がないということから、そのもう一つ西の隣地が955平米ございまして、その土地のみが今個人の土地で、市として求められる状況でございます。あとはもうすべて建物が建ってしまっている状況でございまして、この際、もう一つ隣地の955平米を何とか購入させていただきまして、あそこの児童館の機能を高めたいということで、今回予算を計上させていただいたものでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 浅井議員。

13番（浅井葉子君） 今お話を伺いました。2万4,900人が利用されて、1日当たり100人というお話なんです。実際に私も見させていただきました。駐車場が大体29台か30台くらいしかとまる場所がございません。本当に狭いなあと思っております。そうやって隣にしている、個人の分けていただく土地があれば幸いなことと思ひます。

ちょっと話は変わりますが、先日、さくら児童クラブの話が市長から出ていたと思ひますが、さくら児童クラブは、こちらの児童館とは全然話として違っておりますでしょうか。今回の予算とは全然関係ないということによろしいでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） ことし皆様方に御提案させていただいております児童クラブの関係につきましては、この敷地とは全く異なっておりまして、桜小学校の、隣接しているか、その中かということになるわけですが、そちらの方の児童クラブの増設ということでございまして、こちらの方におきましては、これ以上の機能を高めるということは、敷地上できない状況にございまして。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 浅井議員。

13番（浅井葉子君） 市民の皆さんが使いやすい、そんな公共施設をいろいろ考えていただいて、このように土地も購入され、駐車場が狭いところについてはいろいろ考えておって

いただくとと思いますが、弥富市の公共施設は、ほとんどの施設、駐車場が狭くて、利用者が困ってみえると思います。今後、他の施設についても検討をして進めていっていただきたい、そのように思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

4 款の衛生費、1 項保健衛生費、2 目環境衛生費、8 節の報償費というところで、きれいなまちづくり協力謝礼金100万と、同じ19節の負担金、補助及び交付金の、きれいなまちづくり推進補助金540万の内容説明をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

環境課長（久野一美君） それでは浅井議員の、環境衛生費、8 節きれいなまちづくりの協力金について御説明申し上げます。

これは議員も御承知のとおり、弥富市ではコミュニティー事業として、5月にごみゼロ運動、12月には一斉大掃除という事業を実施しているところでございます。しかしながら、5月の方は、市内を2回に分けて3学区ずつ実施をしておりますが、12月につきましては、全学区挙げて行うということで、一斉大掃除の際、出たごみの量が膨大になり、ごみの回収について、弥富市の建設業協力会、造園業協力会、及び弥富市のごみの収集をいたしております業者の協力で行っております。その車両費等の協力金でございます。

ちなみに、19年度でございますけれども、2トンダンプ35台、パッカー車8台の協力を受けました。

次に、19節のきれいなまちづくり推進補助金の方でございますが、これは先ほど申しました5月のごみゼロ運動、12月の一斉大掃除につきまして、学区コミュニティー事業の補助金として、1世帯当たり170円を補助いたしておるものでございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 浅井議員。

1 3 番（浅井葉子君） はい、よくわかりました。

続きまして、7 款の商工費、1 項商工費、2 目の商工振興費、19 節負担金、補助及び交付金で、企業立地指定企業交付奨励金 1 億4,424万7,000円の内容説明と、今後どのように推移しますか、お尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（横井昌明君） 企業立地推進奨励金の御質問にお答えさせていただきます。

この予算は、企業立地推進条例に基づき、立地した企業18社のうち、平成19年12月までに操業開始しました13社に対する奨励金で、操業した事業所の固定資産税相当分であります。

今後の見通しについては、平成21年から3社、平成22年には2社への交付が追加され、平成22年には、立地企業18社すべてに奨励金の交付が始まります。奨励金の額につきましては、今後の企業の進出や建築される事務所の規模、構造によりその額が大きく影響されますが、

予測は大変難しいと思いますが、現在の同程度の額と見込めば約4億円程度と推定されます。奨励金の交付開始後4年目からは半額、5年をもちまして交付が終了しますので、平成23年度から交付金額が減少を始めると考えられます。

また、奨励金の交付は、固定資産税の完納を確認した後、交付させていただいております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 浅井議員。

13番（浅井葉子君） 当弥富市としましては、固定資産税を納めていただいてから企業にお返しをするというわけですので、金額的には差し引きゼロになると思いますが、例えば企業からいただいてから返すのではなく、最初から免除したらいかがでしょうか。企業側の立場に立ってみますと、納めるためには資金を確保しなくてはならないと思います。このように、企業立地指定企業交付奨励金制度は、ほかの市町でも行ってみるところがあるかもしれません。例えばその市町についてはどのような制度になっておりますでしょうか、わかっておいたらお答えをいただきたいと思います。

それと、今、先ほども言われたように、企業立地推進事業条例、この奨励金制度の内容を作成されたのは何課だったでしょうか。その課の方からもお答えがいただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（横井昌明君） 企業立地の優遇税制の話でございますけれども、この税につきましては、市税で行うというのは、減額免除するというのは、災害時による場合が適用されており、企業を誘致するという場合につきましてはあまりなじまないということで、奨励金の交付ということにさせていただいたところでございます。

また、当初でございますけれども、これは検討されましたのは企画財政課で検討し、運用するのは今の商工労政課で運用させていただいております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 浅井議員。

13番（浅井葉子君） 先ほどの質問の中で、わかっていたらお答えくださいという項目が抜けておるとは思いますが、お願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（横井昌明君） 今のことでございますけれども、ほかの市町の話でございます。これにつきましては、ほとんどが奨励金で交付されております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 浅井議員。

13番（浅井葉子君） 私は、弥富市に進出していただいた企業側の立場ということをお考えまして質問をさせていただきました。ほかの市町も今の弥富市と同じような体制をとってみえるということでございましたら、そちらの方で進めていただいて、よろしく願いをいたします。

最後の質問をさせていただきます。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、13節委託料で、命を大切にすることを育む教育推進事業委託料40万とありますが、事業内容をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 教育課長。

教育課長（前野幸代君） 浅井議員の御質問にお答えいたします。

この事業は県の委託事業で、十四山東部小学校で実施をする予定でございます。

事業内容は、命の大切さを体得させるための活動を展開し、子供たちが命は受け継がれるものであることに気づき、自分を大切にすることを育てるとともに、みずからの命を輝かせ、充実した人生を送ることができるような内容の事業を実施いたします。細かい事業内容につきましては、予算の御承認をいただき、4月に入りましたら学校の方から計画書を提出していただくことになっております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 浅井議員。

13番（浅井葉子君） また計画書が出ましたら、ぜひとも内容を教えていただきたいと思っております。

子供たちが伸び伸びと成長できる、そんな環境をつくっていただくことをお願いいたします。私の議案の質疑を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 次に、伊藤正信議員、お願いします。

11番（伊藤正信君） 11番 伊藤でございます。

私は、あらかじめ通告をさせていただいておりますので、それに従いながら御質問をしていきたいと思っておりますが、最初に、この施政方針の中で、安心・安全なまちづくり、同報無線の整備という課題がございます。それで、私もこの安心・安全なまちづくりは賛成なんですけれども、実は同報無線、ケーブルテレビの導入について、大変市民の皆さん方がいろんな角度から議論されています。今のこの情報社会の中でありますから当然だと思っております。しかし、この安心なまちづくりのためには、市民すべての皆さんが格差のない、それぞれ安心なまちでありたいという願いからしますと、特に今回改めて、ケーブルテレビを入れるにはお金が要りますね。それで、月々525円で6,000円、合わせて加入費が9,000何ぼ、3月までと、こういうことなんです。

それで、特に今いろんな形で御説明いただいておりますのは、ケーブルテレビはテレビのアンテナが要らなくていいじゃないかと。だから、そのためにも加入することが大切じゃないか。いや、そうじゃないと思うんですね。今現状の生活環境は、私どもの五之三地区でいきますと、共同のアンテナが一つあったり、また、それぞれ今本当に、テレビを見ているからアンテナが立っておるわけですね。改めてそれを今度ケーブルテレビに加入をしていくということ。

そうしますと、やっぱり市長、市民に優しいまちづくりだとすると、この加入費は、それぞれ非課税世帯、そして市の条例の中にありますように身体障害者、失礼ですけど何級か、そういう減免措置などがうたわれています。私は、まず第1点に、ここでそういう優しい、市民が安心なまちの中で暮らしていけるために、少しここはケーブルテレビ加入についての加入費という部分と、月々の部分についても、例えば補助をしていただくことが望ましいのではないかとということで御質問をいたしますが、とりわけて、今弥富市の中でも、65歳以上ひとり住まいの方々は、電話などの関係でいきますとサービスしているわけですね。そうしますと、やはり同じ情報の一環としてその程度のことは考えていただけないでしょうかということをお聞きいたします。

議長（黒宮喜四美君） 企画情報課長。

企画情報課長（村瀬美樹君） ケーブルテレビ事業につきまして御答弁をさせていただきます。

このたびのケーブルテレビ事業推進に当たりまして、まず第1にございますことが、これは国の放送方式の変更に伴いまして、2011年7月には日本国じゅうが地上デジタル放送に対応しなければならないということございまして、この方法では、市民の皆様にあく御提供させていただくにはどうするかということから議論を始めたのが一つでございます。

そんな中で市民の皆様にも、一般放送、地上デジタル放送を今現在見ていただけるわけでございますけれども、その選択肢をふやしていこうということがこのプランでございまして、それでは市民の皆様にも少しでもお安くお入りいただくためにはどのようにするかという議論の中で、弥富市限定のプランを用意させていただいたものでございます。このプランにつきましては、加入金、引き込み工事費、アンテナの撤去費まですべて無料でございます。議員がおっしゃられるように、525円の月額利用料は確かに必要ではございますけれども、県下でもとてもお得なプランの設定ができたのではないかと、このように思っております。市民の皆様からお尋ねがございましたら、議員からもPRをしていただければ大変ありがたく存じます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

11番（伊藤正信君） 課長の答弁、そのとおりの部分はある。しかし、一番問題なのは、この3月31日までに契約をすれば安いということですよ。それで、じゃあ9,000円もこれからこの時期までに、何年か先までかかると3万円かかるわけですね、約3万5,000円。ですから、少なくとも市がそれぞれ補助金を出して契約をするんですから、その方々だけでもということは失礼かもしれんけれども、この9,500円を、次のテレビが変わるまで一生懸命金をためて、契約ができる業者とその契約をされてはいかがですか。市長、ここは答弁をお願いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 伊藤議員にお答え申し上げます。

ケーブルテレビ事業に関しましては、この平成19年、それから来年度の20年度で情報通信網の整備という形の中で御理解いただいていることは承知でございますけれども、非課税者、あるいは身体障害者へ補助施策をとということでございますけれども、私どもが先ほど企画情報課長が話をしたとおり、基本的には全市民に対して格安なプランをつくらせていただきました。そして、これは私どもが単独でやっている事業じゃございませんので、クローバーテレビと一緒にやっていく事業でございますので、相手に対しても、この辺のところについてはよくお話し合いをさせていただかないと、市単独で答えを出せるものではございませんので、よろしく願い申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

11番（伊藤正信君） 市長、単独事業というと、市は補助金を出しておるんですね。単独じゃないんですよ。契約なんですよ。交渉でしょう。交渉は、本来単独事業とは言えないと思います。事業形態における問題は単独とかがあるかもしれんけど、契約なんですから、市長がそのような考え方ならば、私は、強くこの問題は、今、弥富市の市民が安心・安全に暮らせるように、さらに、今本当に苦しくなっている社会環境を何とかしてやっていただきたいということで質問を申し上げましたので、強く訴えて、この問題は終わります。

続きまして、市長の行政改革についてお伺いをいたします。

指定管理者制度の導入について、平成19年度にも所信表明はされています。さらに20年度もうたわれていますが、この内容について御説明を願います、市長。

議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

11番（伊藤正信君） 議長、市長に聞いていますよ、施策ですから。施策の問題ですよ。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

行財政改革、その中で行政改革につきましては、指定管理者制度という形の中でいかに行政コストを削減していくかということは急務な問題でございます。そういった中でも過去からさまざまな形でこの指定管理者制度というものを導入させていただいておるところでございます。今後につきましても、新たに指定管理者制度を導入すると。具体的な施設は今もございませんけれども、考え方の中においては十分それぞれの施設において検討してまいりたいということでございます。よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

11番（伊藤正信君） 今、本当に弥富市は指定管理者制度を導入されてませんが、市長、あなたは今、やっていますよとおっしゃいましたけど、しておりませんという話でした。こ

これは大きな、私ども指定管理者制度に対するとらえ方の問題点だと思っています。ということは、指定管理者制度を、施策は予算との整合性があるからこそ施策の方針があるわけですよ。だから、昨年もことしも同じような施策が列記をされて、私ども議会が検証する、議論をする立場として、市長は指定管理者制度が導入されてないとおっしゃいました。私はされている。

そのことの中で、当初、この指定管理者制度を導入するときの議論は、あくまで今後の見直しをしていくという契約関係だったと思うんですよ。それと同時に、指定管理者制度が、市長がおっしゃる経営の、いわゆる地方における行政改革の一端だというお話は聞いている。そのことはいろんな角度から、議論の結果は一つ流れの中では理解ができます。しかし、指定管理者制度というのは、まさに地方の市民と行政とのかかわり合いの中で、もうこの施設がこれ以上やはり今日的に非常に苦しい経営、自治として問題があるので、民間活力の活用をし、さらなるコストの削減、将来性をと言われる中で、指定管理者制度が議論されたんですよね。

だとするならば、弥富市が今自主財源69%、国や県30%、約100に対する弥富市が指定管理者制度を導入されなければならない実態なのかどうか。あわせて、将来に向けては議論があるかと私も思っています。そんな状況の中で、指定管理者制度が導入されている。あわせて、今日、昨年10月から市民の皆さんに利用を喜ばれるということで、使用料を、私も反対する気はございませんが、値下げされました。値下げをされたということは、弥富市は少なくともそういう形の中で、箱物に対する、さらには市民との信頼関係を保っていく、より一層充実した市民の生活を送っていくためには、指定管理者という、導入という形の上での議論は私は非常に無理があるんじゃないかと。北海道の夕張のような形をすることはいいません。しかし、そのときどきの施策の方針の中に相反する行政改革、施策の方針の中にも明らかになっています。効率的、いろんな目安をした行政評価、これを取り入れる。もう少し私はそれぞれの中身を十分検討していただきたいと思っています。市長、さらにこの施策についてどのような考えなのか、質問をいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

先ほどの答弁の中に、平成20年度当初におきましては新たに指定管理者制度を導入する施設はないということをお聞きしたいという答弁のつもりでお話をさせていただきましたので、御理解を賜りたいと思います。

しかし、さまざまな今後の中においても、行政改革を進める上においては、この指定管理者制度というものを常に意識の中に置かないといけないというふうに思っておりますので、さまざまな今後新たに導入する施設においては検討してまいりたいというふうに思っております。

ます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

11番（伊藤正信君） 指定管理者制度は、条例と契約との関係がありますから、議会に提案される、そのことは私も承知はしています。しかし、思いで書かれたということで、今日的に私は判断をさせていただきますが、やはり私ども市民も議会も行政も、お互いに行政として地方の中で精いっぱい議論し合える、そういう行政改革にかかわる部分として、市長の提案の、思いでなくして誠心誠意お互いが議論させていただくということを確認をして、私は指定管理者制度について終わりたいんですが、社会福祉協議会との関係は今どのように考えてみえるか、申しわけありません、もう1点お聞かせください。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 現在、指定管理者制度を導入させていただいている施設の中で、さまざまございますけれども、社会福祉協議会の関係でございますが、現在の指定の期間といたしましては、平成18年7月1日から平成23年3月の末日までという形になっております。よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

11番（伊藤正信君） この場で答えていただきたいんですが、一つだけじゃないんですか、今、さまざまなおっしゃいましたが、市長。二つある、六つ。

市長（服部彰文君） シルバー人材センターなんかもそういう形で……。

11番（伊藤正信君） 六つにしてある。ああ、そう。ごめんなさい。私の勘違いもありますので、申しわけありません。

そうしますと、弥富市の、六つあるということなんですが、これ条例と契約との関係があるんですね。それで、それぞれ私は社会福祉協議会は議論してきた。それで見直しをするということでした。私の勉強不足ですので、もう少し私も勉強させていただきます。

それで、とりわけて、今そういうお話ですと、指定管理者制度が導入されたところへの市の職員の再任用は許されるのか許されないのか、お答えを願いたいと思います、総務部長。

議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

総務部長（北岡 勤君） 再任用のことでございますが、役所の方を退職した後に再任用ということになりますので、その団体が承認というか、オーケーをされれば可能だと思います。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

11番（伊藤正信君） 私は、再任用は定年延長と年金がいただけなので、市の職員はそのことは大切だと思います。しかし、再任用の中で特定管理、指定場所への導入は、本来、国会でも議論になっています。天下りと談合と、それが精神としてそういう特定指定管理者のところへは基本的には扱わないという国の方針なんですが、その辺、私の考え違いかどうか、

お答えください。

議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

総務部長（北岡 勤君） 現在、市の職員であった者が退職後に任用されておる場所というのは、高齢者生きがいセンター、十四山地区と弥富地区の両施設がございますが、そこに採用をされております。で、先ほども申し上げましたように、あくまでこれはその団体、法人格の団体がございますので、その団体が承認をされるということの中で決定されることだというふうに理解をしております。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

11番（伊藤正信君） 今、総務部長にお答えをいただいたわけですが、やっぱり基本的な指定管理者制度という精神、これはやはりきちっとしていただくことが、私は本来の指定管理者制度導入の役割だと思っています。今、私どもの弥富市の行政におけるところの再任用という取り組み方の基本的な議論をきちっとしていただくことが大切ではないのかなと。それはなぜかという、再任用の中でも、例えば労基法がこの4月1日から、パートタイマーが変わります。再任用も、失礼ですけれどもパート労働者なんですよね。しかし、労働者には同一賃金、同一労働というのは原則なんです。再任用の人には通勤手当も与えられていません。

しかし、実は私の出身はJRなんです。JRでは、そういう場合、余人をもってかえがたい場合におけるところの職場の管理権、あわせて労働条件、そういう部分もきちっとお互いに議論をされて、それぞれの役割を果たしていただく。そして、市民のための高齢者活用をしていくという立場で議論をして、特に今回労基法が変わりました。後でシルバーのところでも申し上げますけれども、今ないものに対して私がこうしてほしいという要望、意見を申し上げても何ですけれども、私はこの指定管理者制度の中における幾つかの課題を、きちっと取り組み方を、議会にもその都度、本来議決案件なんです。指定管理者制度の導入は、契約と同時に議会で承認をされて、特定指定管理者制度を導入するという条文をつくらないかんわけですよ。私はもう六つのやつがいつの間にかできちゃった。ちょっと私、議員が浅いので、3期目ですから、知らん途中でできたのかもしれませんが、そんな話じゃないと思うんです。平成3年ですから、この指定管理者制度が導入されたのはね。ですから、やはりそういう点において、もう少し整備をしていただくということを要望しておきます。

それから、高齢者福祉の取り組みのシルバー人材センターの活用で、市長のこの施策の中にも、方針の中には活用をしていきたいと、こういうことを言っていたと思いますが、それでは今日の労働環境の変化する中で、具体的にどんな状況でシルバーセンターとの人材活用をされるのか、お聞かせください。

議長（黒宮喜四美君） 介護高齢課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） それでは、御質問にお答えします。

シルバー人材センターが行っている現在の事業所への労働者派遣収入につきましては、県連合会から就業の適正化を図るよう指導がありまして、平成21年度からできなくなり、事業所との請負契約となります。これによりましてシルバー人材センターが請負業者となり、仕事の分担、業務の趣旨、及び管理をみずから行う必要があります。今後、シルバー人材センターの考え方、方向性を明確にさせていただき、それに基づきまして、市といたしましても協力できることは協力してまいりたいと考えております。

また、育成支援のため、新たに十四山地区の福祉センター、スポーツセンターの清掃委託をさせていただきますが、シルバー人材センターにおきましても、自己努力によりまして、さらに受託事業の種類や量の増加を進めていただきたいと、このように考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

11番（伊藤正信君） 課長は、シルバーセンターと打ち合わせをしてこれから確保をすると、こういう話なんですね。私どもは政策と予算を検討しておるわけなんですよ。ですから、それは今、市が委託しておる業務をああするこうするというでなくして、現実的に弥富市にシルバーセンターとして登録をされ、さらに生きがいのあるまちづくりをするなら、具体的に市で何ができるのか、市がどんなことをシルバーへ付託していくことができるのか、このことをきっちりと議論をして、人材活用という形について提案をされるべきではないのかと思います。またあと、この問題について、少し私は意見が食い違ったと。残念ですけども、施策上出されたものが生かされていく、具体的でないということは、今日、ないんで、また総務委員会でお伺いしますので、その点についての考え方をお聞かせください。

続きまして、学校の関係で質問をいたします。

施策の中にはございませんが、予算の中には、先ほど浅井議員から少し質問がありましたけど、学校給食、調理業務委託という部分がありますね、予算で。それで、弥富町当時、大藤、栄南、そして新しい中学校までは、ずるずるっというて何ですが、一つは、栄南も大藤も、私ども議会議論しました。議会の中でそれぞれが、地元の安心して安全な食の導入だとか、雇用の確保というようなお願いをしてまいりました。特に私は、安心・安全な食の確保の関係でいいますと、今や中国ギョウザは、弥富の給食は使っていませんでしたか、お伺いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 教育課長。

教育課長（前野幸代君） 御質問にお答えいたします。

中国ギョウザの問題が報道等で取りざたされたときに、各小・中学校に確認をとりました。

中国産のものは使用しておりませんでした。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

11番（伊藤正信君） ありがとうございます。

それで、私ども、学校給食調理の委託の関係では、本当に議会も子供の安心した成長、そして食の安全のために議論をしてきたわけです。今回、北中も何か業務委託だと、こういうことになるように書いてあるんですね。私は、先ほどの指定管理者制度と同時に、一つの事柄が弥富市の中で提案されると、そのままずるずるずるずると行ってしまおうような気がしてなりません。私も記憶が悪いので、そう申し上げてはいかんかもしれん。だけど、契約管理、契約業務は、金額については入札だとか指名業者との関係ですが、契約管理は議決案件と違いますか。一度お伺いします。

議長（黒宮喜四美君） 教育長。

11番（伊藤正信君） ちょっと議長、申しわけありませんが、訂正をさせていただきます。ごめんなさい。管理委託制度です、正式に。

議長（黒宮喜四美君） 大木教育長。

教育長（大木博雄君） 地方自治法に、普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならないということで、1項に1号から15号までございまして、その中に条例だとか予算、決算、当然でございますが、第5号に、その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結することについては議決をしなければならないということになっておりまして、その政令の中身を見ますと、今の96条第1項第5号に規定する政令については、別表第3上欄に定めるものとなっております。その別表の第3につきましては、工事または製造の請負となっております。これが議決要件だと考えておりまして、市においては、1億5,000万以上の契約については議決を要するというふうに考えておりますので、御指摘の業務については議決からは外れるというふうに考えております。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

11番（伊藤正信君） 今、教育長は外れるとおっしゃいましたが、総務省は、管理委託制度の議決は、いわゆる指定管理者制度と一緒に、二つの議決を要して指定管理者制度を確認をすることになっているんですね、指導が。ですから、金額の問題は別にして、私自身はそのように受けとめて、これは申しわけないんですが総理府に確認したわけじゃございませんが、本の中にそう書いてありました。だから、そういうことも含みながら私たち議会は、安心・安全な食を導入していくためには必ず、じゃあ北中には北中のその地域の農業、そしてそこへ納入されていた業者、そこに働く人、そういう個別にかかわる労働条件、環境、それぞれ議論を深めてきているんですよ、きっちりと。私はそのことが、なぜ、どうなるのか、そういう説明の過程がないままなされた。特に学校給食に携わる人たち、本当に今まで多く

の市民の方が、それは労働条件もあるかもしれない、雇用の場所もあるかもしれない、学校で働かせてください、行政で働かせてください、そのために保育所が、施設が、ともに弥富市民と一緒に学校給食等を、中で生活環境を守ってきた、その市民の皆さん方と一緒に、大きく行政のあり方をきっちり議論をしていただきたい。

今、大木教育長は、提案事項でないようにおっしゃいましたが、そこの回りに見える方々は本当に大変なんです。今、八百屋さんも消えていくわ、そして子供さんたちの安心・安全な食も、弥富が本来総合都市計画をつくるとするなら、農業の農産物の自給自足をさせる、より安全な食を提供できる地元産のその道筋を立てていただく。例えば食品についてはそういうところから納入をさせるんだよ、安心なんだよ、だけど学校給食は、もう人が集まらない状況になったので委託をしていきたい、しかしながら、個別の条件をきっちり明確にされてこそ、市民と行政が一体となった安心な食づくりではないかと私は思います。ですから、今私が申し上げておるのは、大藤、栄南でそのような過程があったこと、今後、弥富北中なり桜なり弥生がその道筋をたどるとするなら、どんな施策とどんな方法を、今までのような議論経過をきっちり御説明いただけるのかどうか、今日的にはまだその施策の方向が出ているだけですからお伺いしません。これも後、委員会などでも質問いたしますので、よろしくお願いを申し上げておきます。

議長、私、あと1件だけ残って、条例に係る分があるんですが、これは私は広域消防が平成24年に.....。

議長（黒宮喜四美君） これは今、議案の8号までやっておりますので。

11番（伊藤正信君） それじゃあ、後でさせてください。

じゃあ、ありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） ここで暫時休憩をします。再開は11時30分とします。

~~~~~

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、安井光子議員、お願いします。

15番（安井光子君） 安井でございます。

私は、発言通告書に基づいて質問をさせていただきます。

まず一つ目、平成20年度予算案に関する説明書についてでございます。

説明の欄をごらんいただきますと、項目と金額の記載だけがほとんどで、具体的な説明が記入してございません。説明を詳細に記入するよう、議会でも何度も要望がなされてまいり

ました。今回、平成20年度予算概要説明資料が提出されました。主要施策については一歩改善に御努力いただいたことはよくわかりますが、主要施策のみしかわかりません。予算書の節の説明については、行政各部局に説明を求めなければ詳細がわかりません。説明を見ればわかる予算書に改善していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

質問です。わかりやすいほかの市町村の予算書を参考にして、ぜひ御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 総務課長。

総務課長（佐藤勝義君） 予算に関する説明書についてでございますが、県内各市の状況につきまして調べますと、現在の弥富市がとっておりますと同様な科目別予算を採用している市と、事業別予算を採用している市の両方がございます。どちらがわかりやすいかについては一概に言えないものでございまして、今後の検討課題としたいと思っておりますが、各市の予算に関する説明書を見てみますと、いずれの方法、うちと同じように科目別予算、または事業別予算のいずれの方法をとっておるにせよ、説明の欄の記載事項については、事業名の記載のありなし以外は大きな違いはございません。平成20年度において、かねてより懸案となっておりました予算概要説明書を作成していただきました。今後とも県内各市の作成している予算概要説明資料、これにつきまして引き続き調査研究を行いまして、その改善に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

15番（安井光子君） ぜひとも今後、より見やすい予算書、議員はもとより勉強するのが当然でございますが、市民にも開かれた、わかりやすい予算書の作成について御検討をいただきたいと思います。

次の問題に移ります。

予算の概要説明資料9ページから11ページまで、一般会計予算の推移、財政調整基金の年度末現在高の推移のグラフでは、平成17年度までは旧弥富町分で記載されていますのに、平成19年度の市債につきましては、平成15年から17年度は旧弥富町と旧十四山の分を合わせて記載しています。このような統一されていない記載の根拠は何でしょうか、お答えください。予算の概要のこういったところでございます。お願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 総務課長。

総務課長（佐藤勝義君） まず、市債の年度末現在高の推移につきましては、市債というのは要は借金でございますので、旧十四山村から引きずっております市債につきまして、引き続き弥富市の方で引き継ぎまして返済していかないかんということで、当然のごとく十四山分の方も記載しております。

また、財政調整基金の年度末現在高の推移につきましては、これも引き継いだといえれば引

き継いだわけですが、これにつきましては旧の弥富町分のみということで、十四山分を加算してないという形でございます。これは絶対こういうふうじゃなくちゃいけないという根拠はございませんが、他の合併した市のこういった推移の表を参考にさせていただいて、こういうふうにやっておるとい形でございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

15番（安井光子君） 私はこういう点についてまだ勉強不足でございますが、全体の図とどうか、より見やすいものにしていただくということが大事ではないかと思いますが、より一層の御検討をお願いしたいと思います。

次の問題に移ります。

2番目、区長、区長補助員等の報酬費と、来年度からは報償費に改正されますが、これの見直しについてでございます。

平成17年度弥富町の行政改革により、区長、区長補助員の報酬や民生委員と、また老人クラブ、子供会などへの活動費や補助金が減額されました。昨年の12月に見直し案を議会に提示すると言われましたが、先延ばしになっておりました。

まず一つ目の質問でございます。来年度はどのように見直しがされたのか、御説明を求めたいと思います。

38ページの2款6目8節、区長報償費が740万円、区長補助員の報償費は1,475万円となっております。それから、民生委員の報償費、児童委員の報償費は、3款1項1目8節で、ともに189万2,000円となっております。見直しについて御説明をお願いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 企画情報課長。

企画情報課長（村瀬美樹君） お答えさせていただきます。

私からは、区長、区長補助員報酬の関係の見直しにつきまして御説明をさせていただきます。

御質問の区長、区長補助員報酬の見直しにつきましては、区長報償費につきましては、1人当たりの均等割額の年額を5万円増をさせていただきまして年額20万円に、区長補助員報酬につきましては、1人当たりの均等割額の年額を1万円増によりまして年額5万円と、世帯割額500円掛ける世帯数の合計額を報償費として計上したものでございます。

また、区長報酬につきましては、学区区長会長の報酬は年間10万円ということでございますので、これも合わせたものでございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 民生部次長。

民生部次長兼市民課長（加藤芳二君） それでは、民生関係の報償費の改定について御説明申し上げます。

まず民生児童委員の方ですけれども、あわせて19年度は5万円、それから20年度は5万

8,200円、民生児童委員あわせてでございますけれども、改定させていただきました。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

15番（安井光子君） 今、どのように改定されたか、お話をいただいたわけですが、区長と区長補助員、民生委員、児童委員の報酬費につきまして、平成17年、20%カットされたわけですが、そのときとの比較で完全にもとに戻っているのか、それとも、どういう根拠でこの見直しは行われたのか、どれぐらいの比率になっているのか、御説明をいただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 企画情報課長。

企画情報課長（村瀬美樹君） お答えをさせていただきます。

区長、区長補助員報酬の見直しにつきましての御質問を再度いただきました。

平成16年度の区長報酬の見直しにつきましては、行政改革の一環として報酬を20%カットして見直したものの話から、区長報酬自体を見直しをさせていただきましょと。つまり、区長報酬につきましては、今まで世帯割りという考え方がその当時はございましたけれども、区長さんの職務のあり方から世帯割りというのはなじみにくい、これは世帯割りを廃止しまして、均等割額を改正し、学区区長会長様の職務のあり方から大変御苦労をおかけするものですから、その報酬を導入しようというものでございます。そういう観点からつきまして、区長補助員報酬につきましては20%カットさせていただいたんですけれども、世帯割りという考え方を配布物等のあり方から残させていただいたということでございますので、一概にすべてをまとめてどれだけ安くなったかという議論はなじまないと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

15番（安井光子君） では、民生委員、児童委員の報酬については5万8,200円ということですが、平成19年度は5万円でした。それ以前と比べますと、ふえているのか、減っているのか、もとに戻っているのか、この点についてお答えをいただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 介護高齢課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） お答えします。

民生児童委員の報酬でございますが、20年度は5万8,200円とさせていただきました。これは県の活動費と同額となっておりますので、よろしくお願いたします。

それから……。

15番（安井光子君） 削られる前と今と比べてどうか。

介護高齢課長（佐野 隆君） 先ほど次長が答弁したとおり、8,200円の増でございますので……。

〔発言する者あり〕

ちょっとすみません、資料を持ち合わせておりませんので、調べまして、また報告させていただきますので、よろしくお願いいいたします。すみませんでした。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

15番（安井光子君） 19年度と比べますと8,200円引き上げられたということはわかりますが、それ以前、平成16年と比べてどうかというお答えは、後でぜひ御報告ください。お願いします。

〔発言する者あり〕

今、資料がないと言われるもんですから、じゃあ、今終わってからぜひ資料を即座に出していただきますようお願いいたします。

次に移ります。

人権擁護委員や保護司などの報償費、老人クラブ、子供会への活動費や補助金は、なぜ見直しがされなかったのでしょうか。予算書を比べてみますと、どうも数字が変わってないように思われますが、これについてお答えをいただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 福祉課長。

福祉課長（横井貞夫君） お答え申し上げます。

人権擁護委員さんと保護司さんの各報償費でございますが、前年同様でお願いをさせていただきました。特に見直しを行わなかった理由についてはございません。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

15番（安井光子君） 議会での報告では、全般的に検討をして見直していくというお話だったと私は認識しているんですが、別に見直しの理由がないって、何かちょっとあまりにも議会に対して不穏当な発言ではないかなと、誠実さに欠ける発言ではないかなと私は思いますが、きちんと住民の方に御説明しなくてはなりません。役職の方にもお話をしなくてはなりません。期待してみえている方もあるかと思います。だから、きちんとした根拠、それをなぜ見直しがされなかったのか、お答えをいただきたいと思います。

それで、全体に見ますと、区長さんと補助員さんについては算定の仕方が変わってきたものだから、どうかという、それがわからないというお話でございましたが、民生委員さんなんかは恐らく前の平成17年以前に戻ってないのではないかと私は判断いたします。だから、どうしてこういう状態になったのか、きちんと市長、御説明をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 安井議員にお答え申し上げます。

一律に20%、平成17年のときにカットされたものが、そのときの額に戻ってないということでございますが、今回の改正につきましては、もとに戻すということを前提といたしてお

りませんので、御理解を賜りたいと思います。

それから、さまざまな老人会とか子供会等の補助金等の要望はございますけれども、私もといたしましては、区長、区長補助員さん、そして民生委員さんにつきまして、平成20年度については報償を改正させていただくということでございまして、またそれぞれの団体につきましては今後の課題とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

15番（安井光子君） 市の関係のいろんな役職の方、いろいろ市民のためにお骨折りいただいていると思うんです。だから、一度よく検討していただいて、現在の市の財政状況から見て可能なかどうか、そういう点でもぜひ、老人クラブ、子供会への活動費補助金についてもそうでございますが、ぜひ皆さんが活発に活動できるような補助金としての見直しをさらに求めていきたいと思います。

次に移ります。

三つ目、心身障害者福祉タクシー補助費について。予算書55ページ、3款1項1目20節、扶助費でございます。

市長は、施政方針で、心身障害者福祉タクシー料金助成制度の充実を図ると述べられました。以前は厚生常任委員会でも見直しの提案をしましてまいりました。

まず一つ目の御質問です。具体的にどのように充実がされたのか、御説明をいただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 福祉課長。

福祉課長（横井貞夫君） お答え申し上げます。

心身障害者福祉タクシーの料金助成制度の充実でございますが、一般のタクシーを利用することが困難な重度の障害者がリフトつきタクシー等を利用されたとき、車いす用リフトつきタクシーにつきましては1回当たり1,500円、年間36枚を、ストレッチャー用、いわゆる寝台でございますが、ストレッチャー用リフトつきタクシーにつきましては1回当たり2,000円、年間36枚を、平成20年度から助成させていただくことといたしました。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

15番（安井光子君） 重い障害をお持ちの方に対して明るい光を当てていただいた施策だと思います。

次に移ります。

障害を持っていて、それを理由にへの御支援は、一つ目は移動手段としてタクシーを使う、二つ目には自動車税の免除、それから自動車取得税の免除、こういう制度がございます。級によってできるものできないものもございますが、こういう制度がございます。しかし、高

齢者の方、生活が厳しくて貧しくて、車を持ってない方、それから車に乗れない人が福祉タクシーを使う場合、例えば市の東部とか南部から市役所や海南病院へ行くときには、2,500円とか、それ以上タクシー代がかかります。それで、福祉タクシー1枚の基本料金は現在のところ500円、及び送迎回送料金が200円、500円のところ50円は引かれるということでございますので、650円、これがチケット1枚の費用でございますが、2,500円もかかるところの方については約1,800円も現金で払わないといけない、こういう大変な負担がかかってくるわけでございます。遠隔地とか、日常生活、車がない方、車を持ってない方、こういう障害をお持ちの方に対しては、タクシーチケットの上乗せをすることが私は必要ではないかと考えます。これについてはいかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 福祉課長。

福祉課長（横井貞夫君） お答えを申し上げます。

一度にそのタクシーチケットが複数枚使えるようにできないかという御質問の趣旨ではないかと思いますが、そのことにつきましては、今後十分に考えさせていただかなければならない課題であると思いますので、また皆様の御要望等をお聞きでございましたら、御意見をまた私どもの方にお教えいただきたいと、そのように考えさせていただいております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

15番（安井光子君） 平常住民の利用しておられる方からそういう御意見を伺っておりますので、ぜひ前向きに御検討をいただきたいと思います。

次の問題に移ります。

4番目、成年後見制度について、予算書の55ページ、3款1項1目20節でございます。

身寄りのない障害者とか、認知症の高齢者などにとって、この制度の立ち上げが求められているものでございます。この制度の具体的な説明及び利用支援費は、67万2,000円と予算が計上されておりますが、この内容についての御説明をいただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 福祉課長。

福祉課長（横井貞夫君） お答えを申し上げます。

成年後見制度利用支援についてでございますが、身寄りのない知的障害者、精神障害者、認知症高齢者など、成年後見制度の適用が必要とされ、助成を受けなければ制度の利用が困難な者に対し、市長が代理で申し立てを行う場合の経費、こちらの方を40万円予算化させていただいております。

また、市長申し立てに係る後見人への報酬といたしまして、安井議員が先ほど御質問の67万2,000円を計上させていただいております。

なお、この67万2,000円の内訳でございますが、後見人の方にお支払いをする報酬でござい

まして、お1人当たり2万8,000円掛ける12ヵ月でお2人を予定させていただいております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

15番（安井光子君） わかりました。ありがとうございました。

これからこういう方もふえてくると思います。高齢化社会を迎えて、タイムリーな制度ではないかと考えます。

次に移ります。

五つ目です。市長の施政方針概要版5ページでございます。

企業誘致の推進、港湾の整備についてという概要の中に書いてございますが、まず一つ目、企業誘致は何社で、既に操業開始企業は何社でしょうか。工場を建設中は何社ですか。また、奨励金を払っている企業は何社で幾らでしょうか。この質問に対して、先回、浅井議員から御質問がございました。ここでは確認とさせていただきたいと思います。現在操業している会社は13社、平成21年度に3社、22年度に2社、23年度、合計で18社の交付となります。奨励金の総額は4億円、今回の予算では、奨励金は1億4,424万7,000円が計上されております。この確認でよろしいでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

今安井議員がおっしゃった数字で間違いございません。よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 12時が近くなりましたので、ここで暫時休憩をします。再開は午後1時といたします。

~~~~~

午前11時59分 休憩

午後0時59分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

まず最初に、安井議員の質問の中で、介護高齢課長が後ほど調査して報告しますという答弁がございました。その件につきまして、介護高齢課長から答弁をさせます。

介護高齢課長（佐野 隆君） 安井議員さんの御質問につきまして、調査をさせていただきましたので、御報告させていただきます。

民生児童委員の報酬でございますが、旧弥富町ですが、平成16年度が6万3,000円、平成17年度が20%カットということで5万円となっております。

また、旧十四山村の場合ですが、平成16年、17年度とも6万3,000円となっております。以上でございます。

勉強不足で大変御迷惑をおかけしました。申しわけございませんでした。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

15番（安井光子君） ありがとうございます。

私もちょっと訂正がございまして、私の認識が違っておりましたので、訂正をさせていただきます。

先ほどの企業への奨励金でございますが、1年間のピークで約4億円、トータルにいたしますと4億円掛ける4年間で16億円ということだそうでございます。これでよろしいでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

午前中に開発部長が浅井議員の方からの御質問等でもお答えをさせていただいておりますけれども、現在、企業進出という形の中で話をいただいておりますのが18社で、そのうち13社が既に決定をしているということでございます。

私といたしましても、単年度のピークという形の中で、先ほど4億という形の中でのお答えをさせていただいているということでございます。これは恐らく平成22年ぐらいになるかというふうに思っております。

なお、議員各位も御承知のように、これは3年間は100%固定資産税の相当額を奨励金として戻す、そして4年目からは、4年、5年目という形の中では100分の50、いわゆる2分の1ずつという形になっております。そうした形の中で、この奨励金を平成18年度から交付しておりますので、単純にピーク時の4億掛ける4年という形ではなかなか算定しづらい部分もありますけれども、それは今後の企業進出においても変わってきますし、この条件は平成21年の9月までということになっておりますので、今後の企業数も変わってくるだろうということが予測されます。いずれにいたしましても十数億の奨励金を払っていかなきゃいかんということは言えるかと思えます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

15番（安井光子君） 次の質問に移ります。

進出企業、誘致企業の正規社員の数はおよそ何人でしょうか。聞き取り調査等、しておみえになりましたらぜひ御答弁をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 商工労政課長。

商工労政課長（若山孝司君） それではお答えします。

申しわけありません、集計がしてございませんので、単純に聞き取りをいたしました企業、11社でございますが、まず1社が、正社員の数、19年の12月でございますが、13名、それから11名、25名、15名、50名、35名、5名、80名、23名、7名、6名というような状況です。

すみません、集計がしてありませんので、お許しをお願いします。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

15番（安井光子君） ありがとうございます。

ざっと集計いたしますと270人程度になるのではないかと思います。

次の問題です。

企業に奨励金を出しているのですから、正規、非正規の雇用計画を明らかにさせて、正規雇用の促進を条例にうたうべきではないでしょうか。私が調べたところによりますと、岡崎市の工場など、建設奨励条例、新規雇用の常用従業員が20人以上とするとか、誘致条例とか促進条例という名前にもなっておりますが、豊橋市なんかでも新規常用雇用の従業員何人以上ということがうたわれております。一宮市でもそうでございますが、この点についていかがお考えでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

港湾地域における企業誘致ということについては、私どもの自主財源の確保という意味においても非常に今後大事な地域でございます。また、それに対する雇用を高めていただきたい、雇用の拡大をお願いしていくということにつきましても、議員御承知のように、この1月号の広報紙におきまして、そういった中で求人情報を掲載させていただいたところがございます。今後もこういったようなさまざまな機会をとらえて雇用の拡大ということもお願いもしていきますし、私どもとしても、企業の方から要請があれば、そういったことについては検討させていただきながら対応していくということを考えております。ただし、雇用促進をするために奨励金を出してみえる市町がございますけれども、今現在のところは、そこまではこの雇用の拡大ということに関して雇用促進の奨励金を出してということは考えておりませんので、御理解賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

15番（安井光子君） 次の問題に移ります。

愛知県の経済状況は、皆さん御存じのように、トヨタ自動車を筆頭に企業所得は連続プラスを続けて、バブル期を上回ると言われております。しかし、勤労県民というのは、景気の拡大の実態はほとんどございません。愛知県の有効求人倍率は全国1位だと言われておりますが、正規雇用は減り続けて、その一方で低賃金やパート、アルバイト、嘱託とか派遣はふえ続けて、4人に1人は正規雇用だと言われております。

ちょっと古いのですが、2005年の愛知労働局管内の事業所調査では、法違反率は、派遣事業で60.8%、請負事業は84%にも上っており、全国平均を上回っていると言われております。法違反の大半は偽装請負だということでございます。こうした働く人たちの雇用によって、

低賃金とか不安定雇用の拡大、過労死とかサービス残業など、違法な行為の横行を許しているのではないのでしょうか。今、若者は使い捨てにしないでほしい、人間らしく働きたい、こういう全国的な流れが作り出されております。派遣法を改正して、働く人たちが生き生きと生活できる環境をつくっていくことが大事ではないのでしょうか。

それで、市といたしまして、今後、まちづくり等のアンケートなどで労働実態調査、弥富市の皆さんがどういう実態、とりわけ若者たちの正職員雇用の拡大とか、今後のまちづくりの活性化、生活基盤の安定、こういうことにも大きな雇用によって大きな影響が出てくると思います。ぜひ労働実態調査、何かの機会に行っていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 私の個人的な見解になるかもしれませんが、お答え申し上げます。

今、各企業は、それぞれが国際競争、あるいは日本の企業間競争という中で、その渦の中にあるわけでございます。企業というのは、いわゆる存続発展していくという形のものが一番の基盤に私はあるのではないかなというふうに思っております。民間企業であればそれぞれの企業の立場というものがおありになると思います。しかし、先ほど安井議員がおっしゃったように、特に20代、30代の働く人たちが、いわゆる正規雇用という人たちが非常に少ないという実態もあることも私は存じております。そして、私の中で、私ども市といたしましても、そういった人たちがこのまちに住んでいただくということと同時に、やはり定住して安定した生活をしていただくということは非常に大事なことだというふうに思っております。なかなかその実態調査は難しい部分があるかもしれませんが、また何か機会がありましたら、私どもとしての20代、30代というところ限定した中のもの、一度そんなことも考えてみたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

15番（安井光子君） では、次の問題に移らせていただきます。

予算書の83ページ、4款1項6目13節、妊婦健康診査委託料についてでございます。

弥富市でも昨年の7月から、年5回までの公費負担で妊婦健診が無料になりましたが、厚労省は、近年、高齢やストレスを抱える妊婦が増加傾向にあるとともに、就業などの理由により健康診査を受診しない妊婦も見られるところであり、母胎や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診査の重要性や必要性が一層高まっていると言っております。平成19年度、地方財政措置で、妊婦健診も含めた少子化対策について積極的な取り組みを図られるようという内容の文書が出されております。そして、妊婦が受けるべき健康診査の回数は、13回から14回程度が望ましいとしております。

ちなみに、愛知県の他町村の状況を調べてみました。大府市は15回無料としております。14回無料が、お隣の飛島村、豊田市、豊根村、11回、10回というところもございますし、8回、7回、これにつきましては7市町村ございます。それで、子育て日本一と言われるこの弥富市のさらなる妊婦健診の拡大、改善を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 健康推進課長。

健康推進課長（鯖戸善弘君） 失礼して、今の御質問に答えさせていただきます。

安井議員が冒頭言われましたあの文書は、厚労省の方が19年の1月16日に出された、妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方についてというところをごらんになってのことと考えております。

そうした中で、まず1点目が、13回、14回というのも示しながら、一方では財政厳しい折、ちょっと中略しまして、5回程度の公費負担を実施するのが原則であると考えられるということが書いてございまして、そうした中で弥富市におきましては、昨年の7月のときにこの議会のところでも御理解いただきまして、5回にふやさせていただきまして、そのときに実は平成19年度中に、今までおおむね2回だった、中には3回、4回とかいうところもあったわけですが、平成19年度中に回数を5回、あるいはそれ以上にふやすというところが半分ほどの市町村がありまして、実は20年度からまたふやすという、新年度予算からふやすというところがあと半分ほどでございました。

そうした中で飛島村のお話も出されたところですが、飛島村におかれては、20年度からの対応ということもございますし、全体をとってみますと、実際のところ57市町村になると思われるわけですが、合併があって57市町村のうち40市町村が実際5回という現状があるというのを踏まえながら、大事な問題であるとは思いますが、今そのように対応したところでも、しばらくの間は慎重に動向を見ながら進めていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

15番（安井光子君） さらなる改善への御検討をお願いしたいと思います。

次に移ります。

特定検診とか、がん検診、総合がん検診、脳ドックなどについて御質問をいたします。

各検診の定員と受診料はどのように見直しされましたでしょうか。

時間の関係で、次の問題も質問させていただきます。

申し込みの場所について、昨年は、人間ドック、今は総合がん検診と言われるようになってございますが、海南病院で大変申し込みが込みまして、一般市民の方に御迷惑になっていたことでもございました。昨年のその質問に対して、市民ホールなども使って行うことも考えたいというようなお話がございました。一般がん検診とか総合がん検診、脳ドック、特定検診、こ

れの申し込み受け付け場所についても、あわせてお答えいただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 健康推進課長。

健康推進課長（鯖戸善弘君） 失礼させていただきます。

まず定員の関係につきましてですが、まず基本健康診査につきましては、御承知のように平成20年度からは特定検診となって、それが保険年金課の方で対応することになりまして、定員においては、19年度は3,900人でしたのが、20年度については特に定員を定めずに対応できるようにということで保険年金課の方では考えておりまして、それに係る自己負担については、医療機関で受ける場合が1,000円で、集団での検診も考えているという中では500円の自己負担ということでございます。

続きまして、がん検診でございますが、胃がん、肺がん、大腸がん検診につきましては、19年度は1,000人の定員だったところを150名ふやさせていただきまして、1,150名とさせていただきます。乳がん、子宮がんにつきましては、19年度の600人のところを100名ふやさせていただいて、700名とさせていただくということで考えております。前立腺がんにつきましては、若干定員を割ったということもありますもんで、19年度同様、500名の定員を考えております。

それで、あと自己負担金につきましては、基本的には診療点数というのを基盤に置きながら、医者の方の診療に係る経費のそれをもとにして、あと事務費等を含めたので算定しておいて、それも海部全域で調整しながらやっているという部分がございますもんで、基本的には金額は変動はないわけです。点数が変わった部分に若干変動があるということで御理解いただきたいと思っております。

ただ、あと70歳以上の方につきましては、今まででしたら無料でしたのが、実は40歳から69歳までの方のおおよそ半額を自己負担とさせていただくということで、20年度は海部管内の市町村と医師会との話の中で考えております。そういう方向で予算の方を組ませていただいております。

あと、理由につきましては、働き盛りで、なおかつがんの進行が速い年代の方に少しでも多く受診していただいて、がんの死亡率抑制を図っていくのが行政としても重要な仕事と考えていて、そういうことで協議の上、判断させていただきますことを御理解いただきたいと思っております。

あと、人間ドックのことにつきましては、昨年、海南病院の方で大変混雑したという中で、これにつきましてきちっと対応していくということで答弁させていただきまして、ことし20年度につきましては、市民ホールの方で対応させていただいて、混乱を避けるようにしていこうと、そのように考えておりまして、それから脳ドックについても若干定員をふやさせていただくということで考えております。以上でよろしいですね。

15番(安井光子君) 申込場所、がん検診について。

健康推進課長(鯖戸善弘君) がん検診の申込場所につきましては、弥富市保健センター、十四山保健センター、いずれでも対応できるように考えておりました、それから5月の広報配布時に申込書というのを広報と一緒に各世帯に配らせていただいて、それに記入をしていただいて、それをお出しいただく形で、当日窓口での混雑を避けるということで考えておりますし、それからあと、それをきちっと申し込みしたのが、受け付けたのをこちらからまた届けさせていただく形でもって、申し込みということの混雑を避けたいと、そのように改善してきたこととお話しさせていただいて、御理解いただきたいと思います。以上です。

議長(黒宮喜四美君) 安井議員。

15番(安井光子君) いろいろ御検討いただいた結果、市民が少しでも便利に受診できるように改善もされたのではないかと思います。今回の場合、申し込みが弥富保健センター、それから十四山保健センターでも、成人のがん検診等については行われるということで、少し安心いたしました。

それから、総合がん検診、脳ドックの市の補助金については、これについてももう一度お話をいただきたいと思います。

議長(黒宮喜四美君) 健康推進課長。

健康推進課長(鯖戸善弘君) 人間ドック、実はその部分、少し来年度から名称も変えさせていただきますまして、特定検診と総合がん検診という形で従来人間ドックの部分は対応させていただきますが、そこにかかる経費は2万6,500円ということで変更はないわけですが、自己負担につきましては1万3,000円で済むような形で、1万3,500円の部分が市の負担ということでさせていただきますまして……。

〔発言する者あり〕

自己負担が1万3,000円です。それで、市が1万3,500円です。

それから脳ドックにつきましては、今までと同じような形で自己負担が1万3,000円で、市が8,000円になります。この場合は、いわゆる特定検診プラス総合がん検診と同時に行った場合ということでございます。単独で行うと、若干検査の項目がふえる関係で高くはなります。以上です。

議長(黒宮喜四美君) 安井議員。

15番(安井光子君) 時間があと5分になったのでございますが、ちょっと走らせていただきます。

次は、予算に関する問題で、112ページ、10款1項2目25節、積立金でございます。

十四山東部小学校の北校舎の耐震診断、補強工事はどのようになっていますか。旧十四山時代は古い校舎で、耐震診断をしてもだめだからといって、渡り廊下が取り壊されたのでご

ざいます。これはなぜ耐震診断をすると変わってきたのか。それから、今回の診断結果はどのように出たのでしょうか。それから、今、北校舎はどの程度使われていますのでしょうか。これが二つ目です。

それから、耐震補強工事をするのか。それから、さらに基金を積み立てて改築をしていくのか。どのような時点でこの判断をされるのか。どうしてかといいますと、公共施設検討委員会で、北校舎も産業会館と同時に取り壊しの意見も出たと資料に書かれてありましたので、きちんとした御説明をいただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 教育部次長。

教育部次長兼図書館長（高橋 忠君） まず安井光子議員の質問にお答えします。

まず最初の東部小学校の北校舎の耐震診断、それに伴う補強工事はどうなっているのかということ、合併する前について、一度耐力度調査というものをやっております。そのときには基準値である数値、この耐力度調査の基準のあれはちょっと、私、その当時、ちょっとわかりませんが、そのときには一応適合しておったと。ただ、平成18年度に東部小学校の北校舎の耐震診断をした結果、普通教室につきましてはI S値0.66ということで、基準数値でありますI S値の0.7以下となったということで、この校舎につきましては、平成22年度までに耐震補強工事を実施する予定でございますが、また玄関と教室とのつなぎの部分につきましては、耐震性を有しておりませんでした。したがって、その部分については取り壊しをする予定でございます。

それから、基金積立金の56万5,000円につきましては、十四山東部小学校北校舎改築基金1億1,300万円あるわけですが、その基金の利子分の積み立てでございます。それで、将来、十四山東部小学校の改築するときになりましたら、取り崩すことになるかと考えられます。

それからもう一つ、公共施設整備基金条例の総合性ということでございますが、これは公共施設整備基金条例につきましては、庁舎、その他公共施設の整備に要する経費の財源に充てるために積み立てていくものであり、全く別のものがございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

15番（安井光子君） じゃあ、耐震補強工事を22年までに行うということでございましたが、いずれ現在の使われている、どういうふうに使われているかは私もちょっと調べておりませんが、資料館とか何かはあると思います。それで、それとの関係、耐震補強工事をやっても、いずれは改築しなくちゃいけないと。そこら辺の関係はどういうふうに判断すればいいんでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 教育部次長。

教育部次長兼図書館長（高橋 忠君） 今現在でございますが、東部小学校の北校舎の方につきましては、危険というあれもありまして、現在は教室として使用はしておりません。以

上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 時間です。

15番（安井光子君） ありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 次に、佐藤博議員、お願いします。

6番（佐藤 博君） 通告に従いまして、服部市長の施政方針を尊重して質問したいと思います。

服部市長が誕生して、市政運営も大きく変わりつつあります。その基本は、市民本位の公正な行政運営という考えが浸透しつつあります。また、最も重要なことは、計画的、効率的、効果的な事業展開がどこまで具体的に実現するか、関心が寄せられているのであります。

先日の一般質問でも、いろいろの質問、答弁がありました。質問内容も答弁も必ずしも妥当であったかどうかはいろいろの思いもあり、問題もあったかと思いますが、弥富市となって初めての選任された新しい議員による市議会審議が、傍聴者や市民から、さすが我々の代表としてよくやってもらっていると信頼されるような議会審議であり、また行政運営になっているかどうか、お互いに十分判断をしながら、負託にこたえるべく努力をしたいもんだと思っております。

議会側も、市長を初め行政側も、これからさらに市のために、市民のために精いっぱい努力しなければならないと私は考えております。そのような考えの中で、先日の答弁から私を感じたことは、かつての結果責任をとられたのをおそれてか、避けて通れるものは無理をしないで避けていこうという物足りなさを感じたのであります。事に当たらずに、また知恵も出さずに不可能と考えるようなやる気のないようなことがあってはなりません。結果はたとえ期待に添えなくても、知恵を出し、精いっぱい努力しようとする姿勢を示してもらいたいものです。計画性、資料、情報等が十分市長に上げられているかどうか、これも問題を感じたのであります。どうかひとつ服部市長、スタッフの意識改革に真剣に取り組んでいただきたいと私は感じました。

参考のために、私の政治理念、哲学も述べてみたいと思います。

政治は、社会を動かす力である。政治には、常に夢と希望がなければならない。けちになるな。無駄とぜいたくは厳しく戒めよ。言いわけは無能者の泣き言である。何事も知恵を出し、実行し、結果を出すことである。知恵を出さずに実行なくして事を論ずるべからず。私は未熟ながらも、このような政治理念に心がけているのであります。

さて、服部市長の施政方針の中で示された、市民参加、市民協働によるまちづくり、行政改革の推進と行政評価制度の導入の観点から、私が関心を寄せていた問題について質問をしたいと思います。

今、国会でもいろいろの問題になり、今まで聖域として十分な審議がされなかった内容が次

から次へと明らかになったり、裏金問題やその人が明らかになり、国民の政治に対する不信感が高まっておるところであります。金額の大小を問わず、国民の貴重な税金から賄っているものはすべて明確な説明ができ、議会はもちろんのこと、国民、市民に理解、納得されることが重要であると思います。お互いに言うは易く行うはかたしという言葉があるように、必ずしも考えどおりにならないことはよくあるものです。しかし、しっかり政治理念や人生の哲学をもって事に当たってもらいたいと私は思っております。

そこで、まず第1に、海翔高等学校連絡協議会負担金20万円の具体的に利用された明細について質問をいたします。この負担金の活用状況について、説明をいただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 御質問に対してお答えをさせていただきます。

海翔高校に対する連絡協議会の負担金の20万円でございますが、これにつきましては、趣旨といたしましては、それぞれ地域に根差した海翔高校の発展充実のために、地域、高校、中学と、そういった連携を密にするということを目的とした補助金でございます。詳細については、会議費といたしましては、総会、それから役員会の経費、それから、進路指導等として学校で印刷等をしていただいておりますが、そういった進路指導の印刷関係、また、行事の費用といたしましては、いろいろ講演会等の中で、講師の方をお呼びするわけでございますが、そういった講師の謝礼等、利用させていただいております。

ちなみに、この連絡協議会の負担金につきましては、当初、これは昭和54年に海南高校としてオープンしておるわけでございますが、そのような趣旨で説明されておるものでございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） 経過からちょっと申し上げたいと思います。

弥富から通学している高校は多くあります。しかし、海南高校が開校したとき、吉川先生から地元の高校ということで、弥富、飛島、十四山の3町村各30万円ずつ協力してやってほしいという要請があり、新設校であり、3町村の生徒が中心になると予想され、3町村長で助成することに決めたのであります。本来からすれば、県立高校であり、町村がこの学校だけに助成することは筋の通った話ではありません。ただ、誘致のために奔走した経緯もあり、新設高校のためにおおむね10年間の予定で、植樹等の環境整備や地元中学校の関係先生へのPR活動や協力関係の確立等を目的に有効に活用することがこの協力金の目的であると、3町村長では確認をして進めてきた経緯があります。

しかし、弥富町としては、10年後にはこれを打ち切ったはずであります。その後、川瀬町長になってまた負担金が継続されることになったのであり、金額の大小にかかわらずどのよ

うに活用されているのか、またその必要性があるのか、他の高校との関係上、いつまで負担するのか、市民にきちっと説明され、納得されることが重要ではないかと思えます。過去の経緯もあり、こうした問題について今よく考えて、これから継続するべきか、ここで終結するべきか、これは大事な問題の一つであると私は思っております。

県立高校であり、必要な経費は当然愛知県が予算計上することであり、この海翔高校にだけ弥富市・飛鳥村が負担金を出すということは、裏金問題と受け取られることにもなりかねないので、もうそろそろ打ち切るべきかどうかは、ここで一遍判断をすべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 連絡協議会前の誘致関係のときの話まで逆にお聞きしたわけですが、確かに当時そのような形で進められたということは、私どもも確認をいたしております。そして、この件につきましては、先ほどお話がございましたように、飛鳥さんとの関係もありまして、弥富市単独で行っておる支援事業じゃございませんので、一度関係の方とも十分、またそしてこの目的、先ほど申し上げました、いろいろ事業を興しておるわけですが、そういった目的そのものが、今後やはり海翔高校、私どもは当時も当然この海部南部地域にこういった県立の高校がないということで、やはり地元の子供が身近な県立で学ぶといった観点からいろいろ過去の動きがあったわけですが、今後、これを存続するかしないかにつきましては、教育委員会ともいろいろ意見をお聞きしまして対応してまいりたいと思っておりますので、この場で今後につきましてはちょっと差し控えさせていただきます。今後の検討課題とさせていただきます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） 検討課題ということで考えてもらうということでした承をいたしますけれども、ただ、弥富の市内から各学校に行っておるわけでありまして。海翔高校だけがすべてではないわけでありましてから、この点は十分踏まえて検討する必要は大いにあると思えますから、きちっと検討して、来年度には結論を出してもらいたいと思えます。

2番目に、地区女性の会補助金100万円、それから地区女性の会100万円と、また女性の会補助金60万円と、この二つがあるわけですが、どのように区分されているのか。また続いて、女性の会の組織は大体どのぐらいになっておるのか、会員はどのぐらいおられるのか、活動状況はどのようになっているのか、わかっている範囲でお聞かせをいただきたいと思えます。

議長（黒宮喜四美君） 大木教育長。

教育長（大木博雄君） まず女性の会の組織率でございますが、去年の4月現在で総数732人、地区別では、弥生学区が145人、桜学区が26人、大藤学区が32人、栄南学区40人、白鳥学区105人、十四山地区384人でございます。

それと、補助金の関係でございますが、均等割で8万円ずつ、人頭割で520円ずつをお渡しさせていただいております。以上でございます。

6番（佐藤 博君） 活動状況はどうですか。

教育長（大木博雄君） それぞれの地区によって違いがございますが、ガーデニング教室だとか盆踊り大会、防災教室、廃品回収、それから寄せ植えだとか、学区によってはそれぞれ異なりますが、活動はされておられます。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） かつては婦人会とか青年団等の組織があり、それぞれ活動がされてきました。昨今、このような組織は消滅の一途をたどっているようであります。今では社会環境や生活状況等の変化によって、組織に加入し、組織で束縛されることを嫌う風潮にあり、組織化は困難な状況にあります。特に損得で判断したり、個人的に好きなことを好きな者同士で自由にやりたいという風潮であります。大きな組織に嫌がり、命令されることは大嫌い、組織に縛られることを非常に嫌うのです。PTAのように、目的が明確であるものはいとしても、それでも職業を持つ女性が多くなり、参加は困難になってきております。社会教育、社会体育の団体も、以前とは大きく変化してきております。今では、戦前、戦中の教育を受けた人たちが、組織を気にしないのか、老人クラブ、福寿会だけがなかなか活発に活動しておられるようであります。

そこで、こうした女性の会がある以上、私はこの女性の会を大切にきちっと育て上げていく、こういうことがこれから社会教育活動の中で大事な問題ではなكارうかと思ひます。特に、今数字を聞いて732人、立派なもんだと思ひておりますけれども、弥生学区は149人、桜学区26人、大藤32、栄南40、これは非常に寂しい思ひがしますので、もう少し魅力ある活動を展開しながら、こうした組織化を図る考え方はあるかないか、尋ねたいと思ひます。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 佐藤議員にお答え申し上げます。

実は昨日、6地区の女性の会のそれぞれの地区での総会がございました。そして私は、すべての地区に顔を出させていただいて、ごあいさつさせていただき、各女性の会の活動状況につきまして、お話を伺うことができました。一番多い十四山地区の384名でございますけれども、年間を通じてさまざまな活動、あるいは地区のコミとのかかわり合い、さまざまな活動の中で地域の活性化に努めていただいております。

また、多くの学区ではそうでございますが、残念なことに桜学区26名というところで私もお話をさせていただきました。なぜこういう形の人数になっておるんですか、そしてコミとのかかわり合いはどうなっているんですかということをお尋ねしましたところ、女性の会の会長さんが大変心配をしてみえました。実はコミとのかかわり合いがなくなってしまってい

るところに大きな人数の問題があるんですということでございました。

今後、女性の会の会長さんも通じて、何とか、大きな学区でございますので、人数をふやしていただくようお願いをしておるところでございます。また、各学区におきましても、732名といたしますけれども、それぞれの歴史の中でやはり少なくなっております。全体的にもっともっと女性の会、女性ならではの知恵であるとか、地域の活動ということが要望されますし、また大変大事な時期にもなっておりますので、各議員ともこういった形の中に、活動に対する御指導等もお願いしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） ぜひこの女性の会というのは、ある意味においては社会を大きく変えていく、社会教育の中核的な働きをする大事な会だと私は思っておりますので、特に昨今、今申し上げましたように、組織で縛られるということに非常に嫌う傾向があるわけですから、やっぱり魅力ある活動を通して、そして組織化も図っていく、そしていろいろの問題の勉強もしていただいたり、あるいは活動を展開する中でお互いのこのコミュニケーションも図っていくということが非常に大事だと思いますので、ぜひ区長さん初めそれぞれの地域の代表の方々とよく連携をとりながら、この組織化、活動の充実に努めていただくように要望をしたいと思っております。

続いて3点目、関西本線複線電化促進連盟負担金についてお尋ねをしたいと思います。

これも歴史的には40年ぐらいになると思うんですけれども、この目的達成の可能性はあるのかどうか。あるとするなら弥富市内の工事はいつごろ、また現在の進行状況についてはどの程度であるのか、わかっている範囲でひとつ御説明をいただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

総務部長（北岡 勤君） 関西本線の複線電化の現状と見通しということでございますが、関西本線の複線電化を促進し、沿線地域の開発に寄与するということを目的としてこの促進連盟があるわけでございますが、名古屋から難波までの沿線の5府県と23市町村で連盟をつくっております。三重県知事を会長に、複線電化に関して各方面に請願、陳情、あるいは要望活動等を行っております。

特に弥富市におきましては、関西本線の名古屋・四日市間の複線電化の工事を早期に完成してほしい、あるいは運行本数の増加などを要望いたしておりますが、JRからの促進連盟に対する答えとしては、今後も輸送量の動向を見ながら、必要な輸送改善に取り組んでいきたい。複線電化については多大な投資が必要であり、輸送需要の見込み、収支採算性を見きわめて慎重に判断するというような回答が寄せられております。今後とも引き続き関西本線複線電化工事の早期完成、運行本数の増加などを強く要望してまいりたいと思っております。

す。

なお、これまでの要望、陳情活動の中で改善されたことにつきましては、新型車両の導入、時間短縮による利便性の向上というようなことが改善をされてきております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） 実は私も時々これを利用するんです。近鉄は弥富から名古屋まで340円ですが、JRは320円です。それと、夜遅くなったとき、近鉄よりもJRの方が約20分くらい名古屋駅発の列車が遅いわけで、この列車等は非常に乗客が多いんです。問題は何であるかということ、回数をふやす、車両は例えば2両なら2両でもいいけれども、回数をふやすとっと利用者があると私は思っております。そういう点で、これは私は非常に必要だと思っておりますので、過去の経緯をちょっと申し述べてみたいと思います。先日も一般質問で、(仮称)白鳥駅の話が出ましたが、ちょっと申し上げたいと思います。

私が町長に就任した昭和46年の最初に東名阪道路の用地買収と続いて関西本線の用地買収と、こういうことが起こりまして、道路公団、片や国鉄ということで、私どもは率先して積極的に協力してきたものであります。関西本線の複線電化事業は、当時、三重県側が積極的で、知事が先頭に立って陳情合戦をしたものです。国鉄であるため、政府、国会を動かすために、地元の国会議員や政府関係者、国鉄本社へ陳情に行ったり、氣勢を上げたものであります。そのため、当時国鉄の担当者、たしか私はスミダさんと記憶しておりますが、この方が、ぜひひとつこの弥富の複線電化のために用地買収をお願いしたいということで、単価の打ち合わせをしたり、あるいは夜には地権者と交渉したり、弥富町地内、たしか2.6キロだったと思いますが、私と当時の青木助役、服部義治課長で買収を手伝ってまいりまして、非常にこの国鉄中部支社から感謝をされたことがあります。

特に私はこのとき、ギブ・アンド・テイクで協力するから、弥富町の要望も聞いてほしいと。将来、木曽川から155号線までの市街化区域内の鉄道高架と、又八に駅を設置してほしいという要望をいたしました。蟹江町は、あくまで鉄道高架が確約できなければ用地買収には応じないという姿勢でありましたから、蟹江町地内は用地が買えているかどうか、ちょっと現在わかりません。しかし、鉄道高架は、まず30万人以上の人口密集地でなければ、建設省が都市計画事業として認めないということでありましたので、この点については将来の課題として、駅の設置については考えるということで、(仮称)白鳥駅という名前は私がつけたわけではありますが、駅周辺の土地利用計画について、又八、前ヶ平、中地の代表者の方々と市街化区域の設定を含めて協議をし、都市計画事業としての位置づけをずうっと協議してきた経過があります。

しかし、平成3年、私が6期目の選挙に敗れまして、国鉄がJRと民営化されたことによって、これは白紙の状態と今なっております。将来計画の中に位置づけしてないがた

めに、今、こうした白鳥駅ということの要望もなかなか届かないのではないかと思います。ですから、当時の国鉄の関係者はもちろんもうおられませんけれども、記録ぐらいは残っていると思いますので、この白鳥駅の設置について、一度慎重に、地元の関係者も交えてよく協議をして、そしてJRと協議されることが必要ではなからうかと私は思っております。そうすれば、またあの地域が開けますし、そして利用者も多くできると私は思っておりますが、そうした考え方について、市としてどのように考えておられるのか、特に服部市長にお尋ねをしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

先ほど私どもの総務部長が答弁した内容の中にも入っておりますように、JRというのは現在民営化になっております。そういった中で輸送量の動向であるとか、あるいはその費用対効果というものも当然お考え方の中に経営をしてみえるわけでございます。しかし、私どもにとって、仮称の駅白鳥、あの地区におけるさらなる利便性を図っていくことはもちろん大事なことだというふうに思っております。そうした形の中で、地域住民の声を結集していただくということがまず第一ではなからうかというふうに思っております。市も一緒になって運動をしてまいります。よろしくお願い申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） 複線電化ですけれども、電化はかなり距離が要と思うんですが、複線についてのこの蟹江町地内って、用地買収がもう済んでおるのかどうか、その点は総務部長、どういうように認識しておられるか。

議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

総務部長（北岡 勤君） 大変恐縮でございます。そこまでの情報は得ておりません。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） 弥富町地内は全部複線にするだけの用地の買収は終わっております。これはもう私が責任を持ってやったわけですから、これは間違いありません。だから、できるだけ早く複線にすると、今言いましたように、回数をふやすことができますから、そうすればまた利用者はふえるんです。これは弥富ばかりじゃなくて愛西市の人たち、こういう人たちも非常に利用できるわけですから、どうかひとつ積極的に進めてもらいたい。そのためには、又八周辺ですね、ここのところのやっぱり市街化区域の設定も含めた用地の提供も大事な問題ですから、一遍その点はしっかりと弥富の中の都市計画事業の中に取り入れて考えていただくように、これも提案をしておきますので、お願いいたします。

それから4点目、海部地区環境事務組合負担金5億5,509万3,000円について質問します。

一般質問の中で、三宮議員からも無駄な金が使われていると指摘がありました。私もその

ように思っております。弥富の議会では、環境事務組合の問題の質疑は、環境事務組合議会があるということで質疑もできなかったわけで、大変残念に思っております。しかも、この環境事務組合の施設の入札について、公正取引委員会から20%高い入札であったと指摘され、三菱重工業に一部返還要求はされたといいながら、その後の経過について、現状はどうなっておるのか、全く報告を受けておりません。現在どのようになっておるのか、経過だけまず最初に聞きたいと思えます。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） やはり環境事務組合のことは環境事務組合の議会の中で詳細について御質問いただくということが、一番はっきりするのではないかなというふうに思いますが、私、弥富市が今管理者という立場にございますので、その辺の経過についてお話を申し上げます。

損害賠償請求につきましては、平成18年6月27日に公正取引委員会から、ごみ処理施設八穂クリーンセンターの入札談合についての審決が出されました。そのときに出された予定価格が251億でございます。そして契約金額が249億9,000万、落札率が99.56%ということで、公正取引委員会からは談合であるということが出されたわけでございます。その当時、こういう施設における平均落札率というのが89.76%ということで、落札率の99.56%からこの89.76%を差し引いた9.8%の差に対して、いわゆる予定価格の251億を掛け合わせた24億5,980万円についての損害請求を申し立てていることでございます。

この問題につきましては、平成19年、昨年8月20日に、組合議会の方におきましての全員協議会で、控訴代理人ということを決意いたしまして、浅賀、中島両弁護士にこの代理人決定をさせていただいたところでございます。そして、今までに2月15日が2回目の口頭弁論で、それぞれの資料請求というような状況で終わっております。まだまだ裁判は始まったばかりでございますので、今後の成り行きということが注目していかなくちゃいかんわけでございますけれども、大変大きな訴訟問題でございます。両弁護士に対して期待を大きくし、各市町村が負担金が少なくなるように、この問題等も解決をしていただきたいと、そのように願っている次第でございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） これは弥富市としても5億5,509万3,000円というような多額の負担金を毎年出しておるわけでありまして。しかも、そうした談合による大変高額な賠償請求をするというような事件でありますので、これは市民の中にも関心が非常に高いわけでありましてから、やっぱりこれはその都度、議会はもちろんのこと、市民にも理解していただけるように報告していく必要があると思っております。

特に私は、今回、環境事務組合の議会に出させていただくことができましたので、こうし

た点はきちっとこの組合の議会を通してやっていきたいと思っておりますけれども、どうも今までいろいろの問題がよく起こっておる組合でもあるわけでありまして。そういう点で、これから私は、やっぱり多額の金を使うということは、特にいろいろの精査をすることが非常に大事だと思っております。しかし、ともすると、こういうような拠出金については、あるいは負担金については、聖域とはいいませんけれども、そこでやりゃいいんだというようなことで、割にそれぞれの市町村議会は簡単に過ごしていく傾向がありますから、これはやっぱり慎重に審議をすることも非常に必要だと思っておりますので、今後、そうした観点からも、常に情報、経過等は報告をしていただきながら、そして十分審議をしてみたいと、このように考えております。

服部市長が、たまたま川瀬市長の後を継いで1年間管理者ということでありましたが、大変御苦労なことだったと思っておりますが、残りわずかではあるけれども、やっぱり事務局の改革を思い切って実行して、特にそうした無駄とぜいたくを戒めて、経費の削減という結果を出して退任をしていただきたいということを要望して、私の質問を終わります。

議長（黒宮喜四美君） ここで暫時休憩をします。再開は2時15分といたします。

~~~~~

午後2時06分 休憩

午後2時15分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、三宮十五郎議員、お願いします。

16番（三宮十五郎君） 市長を中心に、新年度の予算及び施政方針についてお尋ねをいたします。

この通告の順序を少し変えさせていただきまして、最初に、市民や議会にわかりやすい予算説明書について、予算問題の基本にかかわる問題ですので、まず市長にお尋ねいたします。

市長は今回の施政方針演説の中でも、市民との情報の共有、市民参加、市民との協働を一層発展させていきたいと考えておりますと述べられておりますが、そのためにもどういう予算書を出していくのか。これは議会と市長側との根幹にかかわる問題であると同時に、もう一つは、市長が施政方針で述べられましたこの考え方を本当に私は実行していくかなめになる問題だというふうに考えておりますので、明快な御答弁をいただきたいと思っております。

特に弥富市のこの予算書、それから予算の事項別説明書は、私が議員になった直後に少し変えられてからほとんど変わってなくて、かなり古い職員でも、私が町の職員になったときほとんど変わっていないというふうに言っております。特に私たちがかねがね問題にしてきたのは、予算編成のときにほぼ各担当で似たようなものをつくりませんが、そこには予算の

根拠になります数量や単位だとかそういうものが必ず載っております。三重県は早くから、県の予算書の中でもそういうものは基本的に全部公開をするということとされてまいりましたし、愛知県におきましても、予算概要書だとか、あるいは事項別の説明書の中でもかなりそのことが取り入れられております。さらに愛知県は、最近では、県の担当者たちは漫画本と言っておるようでございますが、図解を入れました説明書もまた新たにくっつけるというか、とにかく情報公開の時代に当たりまして、情報の共有というのは本当に住民の協力を得る上では欠かせない問題であります。残念ながら前市長は、私どものそういう要請に対して、とにかく途中で財政状況についても明らかにせよ、それから、新年度予算の編成期に当たります3月の最終議会では決算見通しを明らかにする補正予算を組んで、新年度予算がそういう実績の裏打ちされたものだということを明らかにせよと私が求めますと、あくまでも見通しは見通しであって、決算のときに議会にちゃんと報告すればいいと、こういう態度をとられてまいりました。

したがいまして、決算の事項別説明書にはかなり数量やいろんなものが入っておりますが、もともと議会と市長部局との関係は、市長は予算の提案権があるが、同時に議会の議決なしには予算執行し得ないわけでありますから、ここで議員や議会にわかる予算説明書、それから市民にわかる予算説明書は、市長がおっしゃられる市民との協働を発展させる一番課題になる問題でもございますので、現在の予算説明書が、私は市の職員でも、自分の担当の範囲のことはわかるかもしれませんが、他の課のことはほとんどわからない仕組みになっていると思っておりますが、この現状について、市長自身、あるいは財政当局がどうお考えになっているか、まず弥富市の予算書は、そういう役割を果たすようなものになっているかどうかということについてお尋ねいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 三宮議員にお答え申し上げます。

私どもといたしましては、市民の方からさまざまな形で市民税というものをちょうだいしているわけでございます。そうした中において正しい使い道をきちっと説明し、理解をしていただくということを基本に予算書を作成しております。まちづくりの根幹にかかわるものでありますので、そういった中で、まだまだ不十分な点はございますけれども、特にことしの場合におきましては、予算概要説明資料というものをつけさせていただいて、皆様の方に御理解賜るようにしておるつもりでございます。科目別の予算を続けるか、あるいは事業別予算に変更するかと、今後の検討課題はございますけれども、少しずつ進んでいるということも御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

16番（三宮十五郎君） 市長、そういう違いだというふうにもしてお考えでしたら、これは

やっぱり根本的に事実を見ていただく必要があると思うんですね。というのは、市長のお手元にも上がってくるわけでありますが、予算編成のときには、その予算の根拠になります全体の数量や単価が基本的に入っていますよね。だから、これはどういうことだというような質問はしなくてもいいのが県の予算の事項別明細書であったり、あるいは重点施策の概要ですよ。ところが、少なくとも私たちが本当にこの予算の使い道や積算の根拠を聞こうと思ったら、一々これはどういうことですかということを各担当に聞かなければわからないのが、だから、今の市長が言われた二つのどちらを選ぶかじゃなくて、どちらを選んだにしても、きちんとその根拠を入れるということが、私は市民にわかりやすい予算書にする一番のかなめの問題であるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 市民の皆様には、広報「やとみ」4月号におきまして、基本的な予算概況、あるいは事業内容につきまして御説明させていただくつもりで予定をしております。そのほかのことにおきまして、今、三宮議員のおっしゃることにつきましては、私どもも県の予算書だとか、そういうものも今までにも見させていただいておりますけれども、どこまで整合性を保っていけるかということについては、今後もまた勉強させていただきながら検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

16番（三宮十五郎君） 要するに、広報「やとみ」で皆さんにお知らせできるものは、款項の総額であったり、時々特徴的なことをお知らせすることはできます。ところが予算というのは、例えばここに県の予算概要書がありますが、県の、例えば県立高校の予算であれば、何校で、何クラスで、何人の子供がおって、しかも、この事業はどこの学校でやることだということまで県の概要書の中で基本的に載っていますよね。これに比べたら、事業予算だとか今の予算だとかじゃなくて、概要書で説明するなり、幾らでも方法はあるし、今の事項別の説明書でも、そこに対象を載せる、箇所づけを載せるということをするればいいことであって、何にも特別なことじゃないんですよ。かつて十四山村ではそういう予算書、これは多分昔の佐屋町がやっていたのを参考にされたと思いますが、そういうことがされておるわけです。それが弥富でもずうっと私たちがそういうものに改めることを求めても、そのことは理解していただけないのかなと思うんですね。

この予算書を見て、予算の中身が本当にわかるというのは、私ももう長いこと議員をやらせていただいたんですが、予算書を見ただけでは絶対わかりません。だから、足を運んで資料をいただいたり、教えていただいたりすることがなかったら、予算審議にはとても参加できませんし、同時に、市長になって、さっき情報を共有するというお考えをかなり全面に出されたこともありまして、途中で例えば監査委員に配布される資料につきましては、監査終

了後に議会に置いていただくとかいうこともありまして、財政の状況につきましても、月例監査とほぼ同じぐらいの時期に私もいろいろ勉強させていただいておりますが、そういうものを見なければ本当に予算書、あるいは補正予算書を見たってわからないというのが、私はほとんどの議員の皆さんの実感であるというふうに思いますが、そういうふうには財政当局は考えていないのでしょうか。もう一度率直な御見解をお述べください。

議長（黒宮喜四美君） 総務課長。

総務課長（佐藤勝義君） 今、三宮議員の方は、愛知県の書類を見ていろいろお話ししてみえるわけですが、私どもの方に県内各市の事項別明細の方が、情報交換という形で送られてきているわけですが、基本的に、先ほどから申してますように、事業別予算か、今うちが立てておる予算の区別はございますが、私どもの積算基礎みたいなものが、県のことはちょっとわかりませんが、県内各市の事項別明細において、そんな積算数字まで記載されているものは私は見たことがございません。

それで、ただし、先ほど安井議員にもお答えしましたように、予算概要説明書については、まだまだ工夫する余地はあるかと思っておりますので、そちらの方を引き続き調査・研究することによって、なお充実するように努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

16番（三宮十五郎君） 見たことがないと言われるんですが、十四山村はずうっとそれでやってきています。それで、弥富町のものと十四山村のものと同じ形式をとっていますよね。同じ形式をとっておって、そして、その中に場所や数量が全部100%載っておるというわけではありませんが、それなりに載せられておりますよね。だから、どこで何をやるなんていう質問をしなくても済む説明書になっておるんです。それをあなたたちは全く弥富のものに問題ないという、これを見て、私、幹部職員に聞きましても、自分の課のことはわかるけれども、よそのことはわからないというのが課長さんたちの率直な見解でありまして、これで十分その情報の共有をするという市長のお考えと合致するというふうにもし皆さんが考えておられたら、とても私、今、ほかの議員の皆さんにお聞きいただいてもいいんですが、やっぱりこれはそういうものに改めていただく努力していただく。

今、それで、もっと十分なものにしたいということなんですが、そのこととあわせて少し立ち入ってお尋ねさせていただきますと、結局、弥富のこの予算概要説明資料もそうでございますが、前年度の当初予算と今年度の当初予算の比較、ここは載っています。ところが、実際に私、この問題も繰り返しお尋ねしてきたことですが、前年度の当初予算、それから、今の時期ですから補正予算最終見通し、そして新年度予算というふうに比較していただければ、前年度の予算の見通しが妥当なものであったか、それから、さまざまな社会情勢の変化で変化してきて、現状どうなっておって、それと新年度の予算はどうかという比較

を、県は概要書の中で必ずそれをやっていますよね。やっぱり本当に新年度予算をきちんと審査をする、これは議会の生命にかかわることですよね。なるべく100%に近い形で収入を見込み、そして皆さんの市民要望にこたえていくということが、本当に市長も言っているように、やっぱり市民と一緒に進めていく、同時に情報を共有していくという、一番根幹にかかわる問題ですが、そういうふうにならずにないと思いますが、これ、もちろん人間がやることですから100%ということではないと思いますが、それにしても、おおむねやはり予算審議の資料として、そして予算書としての役割を果たしておることから見ると、私は本当に市民にわかっていただくという面でも、議会の審議の資料とするという点でも、かなり改善の必要なものだというふうに思いますが、多少手直しをすればいいという程度の御認識でしょうか。もう一度財政当局のお考えをお伺いします。

議長（黒宮喜四美君） 総務課長。

総務課長（佐藤勝義君） 先ほど旧十四山村の予算の事項別明細書のことをおっしゃられましたけど、私は先ほど平成17年度の十四山村の事項別明細書を見ておったわけでございますが、その積算基礎がついてないというふうに、全ページめくったわけじゃございませんが、ぱらぱらとめくっていった範囲内においては、私どもの弥富市のやつと何ら変わらないというふうに思いました。ただし、予算の概要説明に関しては、どういったものが出されておったか、その辺ちょっとわかりませんが、先ほども申しましたように、予算の概要説明資料につきましては、かねてより懸案であって、ことしから出させていただいたわけでございますが、これでもって完成品というつもりでおるわけじゃございません。さらなる調査・研究を続けまして、それは近隣各市の状況のものも入手しまして、改善に努めてまいりたいと思います。

それで、今おっしゃられました前年度予算に前年度決算見込み、本年度予算の三つを並べるという点についてでございますが、これにつきまして、愛知県の予算概要説明はそういうふうになっております。ただ、愛知県はなっておるわけでございますが、ほかの県内各市のところを見ますとなっていないところもございまして、ですから、その辺のところにつきましても、今後もう少し県内各市の状況も見ながら、改善の対象にしたいというふうには思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

16番（三宮十五郎君） 十四山の17年度の予算書を見たというんですが、17年度の予算書は、多分合併を前提にして弥富と同じものにつくられたものであって、従来の十四山村のもの17年度の予算は、私、十四山の議員、ここに皆さんおりますから、かなり違ったものになっておったというふうに思いますから、これは一度確認してみてください。それで、ぜひ、考え方の基本は、市民や議会に本当に理解されやすい説明書にするということでございます

ので、そういう点での努力を重ねていただくことを強く求めておきます。

次に、この市の財政力について、立ち入ってお尋ねしたいと思います。

特に平成17年度の、旧弥富町で20%の財政カットをするということで、行革大綱に基づいた措置が行われましたが、この問題の評価をめぐって、弥富町や、引き続きます弥富市の財政状況についての、これまでも議論をしてまいりましたし、また弥富市の財政力をどう見るかという基本にかかわる問題でございますので、少しこの問題でお尋ねをさせていただきます。

実は、平成16年度に、ひので保育所の建設に7億1,500万円ほどだったと思いますが、全額単独町費で保育所を建設いたしました。そのことから、財政調整基金を6億5,600万円取り崩したこともございまして、このときの単年度実質収支はマイナス6億5,600万、これは15年度ですね、ごめんなさい。16年度にさらに単年度実質収支が2億600万円ということで、大幅にその年度会計が赤字になったということもあって、この一つの基準ですね、実質赤字ではないんですよ。そういうことから、20%の行革が必要だということで、子供会や老人会の補助金の削減だとか、それから区長や区長補助員さんの手当の削減だとか、いろんな削減が行われました。

そのことをめぐって、私どもはこれ自身のその当時の財政状況のとらえ方についてのその後の議論の中で、やはりこれはきちんと事実として見ていないところに問題があるということ提起してまいりましたが、結局、市と市長の最終的なこの問題に対する見解は、さきに昨年の予算議会のときにも述べられましたが、やはり削減そのものは必要であった、そういうことをしたから今日の弥富市の行財政運営が黒字基調になっておるといような言い方、そういう内容の言い方をされて、私どもは誤った前提に基づいて行ったことは100%もとに戻して、それから進めるべきだということを申し上げてまいりましたが、結局、公共施設の使用料の問題にしましても、先ほど来もいろんな人が言われておりました問題につきましても、ちょっと違う基準で一定の改善はされた、あるいは、一定のものについては改善をされたが、その他のものは改善をされなかったというような現状にあります。

そこで、ことしの3月号の広報「やとみ」で、18年度分について2ページで、19年3月31日現在のバランスシートが公表されました。この考え方とあわせて見ますと、この間の弥富市の財政状況について少し立ち入って見ていただくと、全くやはり17年度にとった市の対応というのは適切じゃなかったことをあらわしておると思いますが、簡単になぜかという理由を述べさせていただいて、これは市長の御見解をお伺いしたいと思います。

実は、17年度、18年度、19年度の3年間で、弥富中学校の建設に対して40億円を少し切れる市費を使いました。16年度末の2町村の財政の実数と、19年度末の今の予算書、補正予算で示されておりますこの見通しですね、これとの比較をさせていただきますと、例えば現金、

それから一般会計が傘下におさめております積立金と、それからその歳計剰余金、その年度末に残る現金ですね。それから土地開発基金、これを合わせた総額の保有額が、16年度末、2町村の合計で48億5,500万でした。これが19年度末は、今の予算書の最終補正予算で見ますと42億5,400万になっておりまして、6億100万減少ということになっております。この間に弥富中学校が建設されまして、39億70万円の資産の増加に匹敵すると思っておりますが、そういうふうになっております。さらに、固定負債、起債総額で、16年度末は85億4,700万でございましたが、19年度末は98億3,400万円の見通しでございますので、12億8,700万円、この間返したのもありますので、固定負債がふえております。固定負債と現金の減少分を引きますと、20億8,200万円の正味財産の3年間の増加が見込めます。

さらに、まだ、かなり改善されたとはいいまして、繰越金の額はこの予算よりは恐らく少なくとも1億5,000万円、多ければ3億円ぐらいの間のプラスがあると思っておりますが、それを含めると大体21億から24億までの間の資産が3年間実質的にふえた。年間7億、あるいは8億の規模の資産が、この17年、18年、19年で正味資本がふえているということを考えれば、本当にあの時点で2割カットだとかというような形で問題进行处理する必要は全くなかったということ、弥富市の実際のその後の経過をあらわしておると思っておりますが、このことについてはどのようにお感じになっておられるか、ひとつ御答弁をいただきたいと思っております。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 三宮議員にお答え申し上げます。

議員、さまざまな過去の数字を確認していただいております。本当に敬意を表するものであるというふうに思っております。

私どもの市の財政力につきましては、先ほど議員もお話をいただいたように、市の広報であるとか、あるいはホームページに掲載をさせていただきながら、より多くの正しい情報を積極的に公表している現状でございますので、御認識いただきたいというふうに思っております。

市の財政力の現状認識でございますけれども、この認識をする前に、この過去3カ年、平成17年、18年、19年という形になるわけでございますけれども、弥富中学校の移転改築工事が大きな影響を及ぼしておりますので、まずこの弥富中学校の移転改築工事について、少し皆さんと確認をしていきたいというふうに思っております。

平成17年及び18年につきましては、もう決算資料で見いただいておりますけれども、実は平成17年には学校は、トータル的な金額として7億400万円、100万円以下の数字は省略させていただきますけれども、7億400万円を使用しております。これの一番大きな項目といたしましては、土地購入費でございます。

それから、平成18年におきましては8億1,700万円、実はこの中学校の改築移転という形で

使っております。その一番大きな項目といたしましては、新築の工事請負費というところがございます。

そして、平成19年度でございますけれども、これは総額で24億1,800万円、実は使っておるわけでございます。その一番大きな項目といたしましては、工事請負費でございます。この3ヵ年における弥富中学校の移転改築工事に使った金額が、合計で39億4,000万円でございます。各議員御承知のとおりでございます。

その財源内容をどうしていったかということについて少し確認をさせていただきますけれども、特定財源でございます国・県支出金というのが、平成18年度と平成19年度に補助金という形の中でいただいておりますけれども、5億9,900万円という形でございます。それから地方債、いわゆる借金でございますけれども、これが平成17年、18年、19年の合計が19億2,900万円ということでございます。まだまだ利子部分の返済しかできておりませんけれども、これからしっかりと返済をしていかなきゃいかん地方債でございます。そのほか、整備基金といたしまして、私どもとして5億、財政調整基金から出しているわけでございます。そして一般財源の方から9億1,100万というところが、39億4,000万の内訳でございます。

そういった中で、この3ヵ年における弥富中学校の金額における位置づけというのは非常に大きいものがあるわけでございますが、平成20年度は、弥富中学校の移転改築工事も完了した関係もございまして、この平成15年度から続いておりました地方債の年度末現在高の増加というのが減少する見込みとなっております。そういった形の中で私の今回127億と一般会計の財源につきましては、比較的堅調な健全な予算を編成することができたというふうに思っております。

それでは、過去3年間の単年度収支ということを少しお話をさせていただきます。

平成17年度は、4,689万1,000円の黒字でございます。これは、先ほどお話がございました平成17年度云々につきましては、やはり行財政改革が進んだということが一番大きな理由であろうというふうに思っております。そして、翌年の平成18年度におきましては2億5,500万円の黒字となっております。これは合併後初めての実は決算でございまして、私は旧十四山村、旧弥富町がしっかりした健全な財政力があったということにその大きなこの黒字の数字の起因だと思っております。2億5,500万円が平成18年度の黒字でございます。

また、実質の単年度収支における減債基金、あるいは学校施設の整備基金、あるいは土地取得特別会計を考慮した単年度収支につきましては、平成17年度におきましては3億5,500万円の黒字でございます。また、平成18年度におきましては3億9,200万円の黒字となっております。

このような同様な方法で積算した場合、平成10年度の単年度収支の見込みは10億8,600万円の赤字になる予定でございます。3年間の合計におきましては、3億3,800万円の赤字という

ような状況でございます。これは学校建築が非常に大きな構成比があるということでございます。

一方、弥富中学校の移転改築工事における国・県の支出金、あるいは地方債を除いた額の平成17年度から19年度までの3年間の合計、19年度におきましては予算ベースという形でお話をさせていただきますけれども、これは14億1,100万円であります。これらの数値によって、弥富中学校の移転改築工事を除いた単年度収支を計算すると、3年間で約10億7,200万円の黒字となっております。

そういうようなのが現在の3カ年における弥富市の財政力でございますので、御認識いただきたいと思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

16番（三宮十五郎君） バランスシートの考え方というと、実質単年度収支というのは、この市町村のかなり長い期間の収支が均衡しているかどうか、それから他の市町村との比較をするためにつくった資料でありまして、実際の正味資産、要するに、例えば先ほど申し上げましたが、7億の保育所をつくるのに全額自費で積立金を6億余り崩せば、これは単年度収支は6億幾らの赤字というふうな仕組みになっている。ところが、きちんとバランスシートの考え方でいけば、7億の土地や建物を取得したわけですから、少なくとも6億5,000万崩しても、7億円であれば5,000万の正味資産がふえたという勘定になりますよね。だから、弥富の財政力というときに、やっぱりバランスシートの考え方できちんと見ていく。現金や積立金が実際に、さっきも申し上げましたように、減少した分、それから、その同じ期間に借金がどれだけふえて減ったか、学校の問題はありますが、その間にも返していますからね。だから、弥富の財政力でいうと、その間に返した分もカウントして、トータルで、今言ったように12億余りはふえています。そうすると、現金が減った分、それから、今の借金がふえた分、これはマイナスですよ。実際に取得したのが約40億とすると、それを引いた分が弥富の正味資産がふえたことになりますので、やっぱり財政力というときに、こういうことをきちんと見ていく。

それから、確かに一時的に現金が減ることがありまして、そういう土台がありますので、さっきも市長も言われましたが、3年ぐらいで見ると、その中だけ見ましてもそんなに大きい赤字にはなっていない仕組みというのがあるわけで、したがって、特に私、市長に申し上げたいのは、その単年度収支がこここのところ連続して赤字だった大きい要因というのは、保育所をつくったり、学校をつくったりという、こういう正味資産を大幅にふやすことと一体でありますので、こんなことはいつもやるわけじゃありませんので、これはやっぱり長い目で見ていくということの中で解決することであって、実は17年に実際に2割カットはやってないんですよ。減少した額というのは極めてわずかな額です。1億も削ったわけじゃないん

ですね。実際に削った額というのは全部で五、六千万だったはずでございますので、やっぱりそのことはきちんと見ていただいて、そして、それからもう一つ、例えば弥富の中で、これは前市長の中に強くあったんですが、弥富中学校をやるということが決まってから、御本人も災害対策で学校なんかの耐震を、その前の選挙のときに5年間で開始をするということ掲げておったんですが、弥中があるということでそういう事業は全部ストップされたり、あるいは弥生保育所の建設につきましては、本当に運動場が危ないということで、早くやらなきゃいかんということをお認めになられたんですが、結局、弥中が終わってからというふうに先送りをされる。あるいは桜小学校の問題も、弥中があるからということで、結局、その時点で結論を出さずにはずうっと先送りされてきたというんですか。

したがって、もちろん一度に何もかもできませんが、しかし、長い目で見た財政計画が我がまちはないことが、本当に、例えば去年も、桜小学校を建設する計画が去年の前から確定しておれば、臨時財政対策債を去年借りずに済ませましたよね。そういう財政運営は行わないわけでございます、やっぱり今のようなこの単年度収支やそういうことだけを見てやる行財政運営をしてきたことから、10年計画で多くの市町村が持っています中期の財政計画は持っていない。それに基づいて、3年ごと、5年ごとにローリングしていくということも、市の方はやっておられるかしれませんが、私どもは一度も見せていただいたこともないし、お話を伺ったこともないんですよ。だから、ここはやっぱり本当に市長部局も、財政当局も、議会も、市民の皆さんも、共通した材料に基づいて一致した認識をして、財政力について、あるいは市の中・長期の事業計画について、幸い、これから新しい総合計画をつくられるということで、市長は財政計画も伴ったものにするということをお約束していただいておりますが、そこでの市長部局と議会との共通の事実に基づいた一致を早くつくっていただく。市民の間でもそういうことが理解できる資料をきちんと示していくということが、私はこの問題を本当にお互いに理解もし、その理解の度合いに違いがあったり、あるいは事実認識に間違いがあったり、あるいは見解の相違で済まされることと、済ましてはならないことが生まれてくると思うんです。そういう議論ができるように、特に市長が市民とともにというお考えを強くお持ちのようでございますので、まだ私ども、今市長からお話しいただいたことも、この1回の議論ではなかなか納得しがたいものがありますし、私が提起した問題も数字を並べた問題ですので、なかなかきょうの議論だけでは御納得いただけないこともあるかと思いますが、やっぱりここはしっかり議論を尽くして、新しい総合計画の中に生かしていくようにしていただきたいし、また予算の説明書につきましても、そういうことがしっかり議論ができる資料を提供していただくようお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 今私ども、3年間の数字を、財政力の現状というものをお話をさせて

いただいたわけでございますけれども、平成17年から黒字転換しているということにつきましては、先ほどもお話をさせていただいたように、行財政改革があったということを強く認識しております。そうした中で、今年度平成19年度は、私ども順調に税収を伸ばさせていただきました。自主財源という形で70%近くを組むことができるということになりました。市民税という形で多くの御負担をいただいている、これは税源移譲によるもの、あるいは定率減税の廃止によるものが非常に大きいわけでございます。そういった市民税という形で、市民の皆様には多額の税を納めていただいております。また、それ以上に私どもといたしましては、法人市民税、あるいは固定資産税の増ということがこの税収の8.2%アップにつながってきているわけでございます。そういった中で平成17年度に行財政改革に対して見直しをしていこうということの中で、午前中の論議の中でもありますように、いわゆる報償費にかかわるものについては、もとに戻すということが原則ではございませんけれども、改正をさせていただこうということでございます。また補助金等におきましては、今後の検討課題にさせていただくというようなことで考えております。

いずれにいたしましても、さまざまの基本的な義務的な経費というものもふえております。扶助費であるとか公債費というものもふえてきております。そういった中でしっかりと今後の財政状況も見ながら健全な予算づくりをしていきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

16番（三宮十五郎君） いろいろお互いに立場も違いますから、何もかも私も一致するというふうには思っておりませんが、そういう基本的なところでの、弥富でいうと、多くの市町がつくっております10年スパンの財政計画だとか、それをきちんとローリングしていくとか、そういう仕組みがやっぱりできてないことと、まだ少なくとも私も十分、きょう、この意図するところを市長に申し上げられたというふうには思っておりませんし、それから、今の市長の御説明にも、もう少しきちんと事実関係の資料をお互いに突き合わせて確認させていただかなければ納得できない点もございますので、そういう議論をきちんと尽くして、事実関係はやっぱり共通の理解をする努力をお互いにすると同時に、中・長期の財政計画もしながら事業計画も、この一つのことをやればほかのことに手が回らないというんじゃないかと、各担当課の責任もしっかりさせながら進めていくというんですか、そういうバランスのとれた市政運営を進めていくために、もっと事実に基づいた議論をきちんと尽くして、特に財政問題についてはお互いの理解を深めるということを私どももしたいんですが、市長の側からも努力を続けていただきたいと思います。この点についての御確認をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

やはり議論を尽くして、さまざまな問題について皆さんの御意見を賜りながら、今後、健全な予算編成に当たっていききたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

16番（三宮十五郎君） では、次の質問に移らせていただきます。

職員の処遇についてでございますが、弥富市、これは旧十四山も弥富も似たような傾向がございますが、結局、幼稚園をつくらずに、公立の保育所に全部、基本的に子供を受け入れるという選択をされました。かつて佐藤さんが町長をやられていたころには、学校建設やそういうことで本当に公債費の割合も返済する割合も、今の2倍以上の大変な事態でありましたが、そのときでも、まだそのときは今と違って交付団体ですよ、弥富の場合は70%台の交付団体でしたから、国の方からもいろいろありましたが、そのときに当時の佐藤町長がとられた対応は、職員の定数管理については弥富はそういう選択をしたから、特殊な事情があるので、この保育士の問題は、保育士を抱えているという事情は別だから、職員問題については削れるところと削れんところがありますから、無理なことはしないということをはっきり言って、ずうっと頑張ってきた。今はいろんなことが、残念ですがまだ市長も就任されて1年ということもありますし、かなりぐちゃぐちゃになっておった経緯もございまして、本当に合併問題なんかでも、よくあんなことをやったと思うくらい随分無理なことを職員の皆さんはやってくださったというふうに思っておりますが、結局、十分落ち着いて勉強したり、職員の間でも必要な議論を尽くすということがなかなかできない状態になって、そして、在職死される職員が生まれたり、あるいは、がんや何かで中堅幹部の方が何人も健康な状態で職務を遂行することができんような状態の中で本当に御苦労してみえますが、やっぱり必要な職員を、どういう方法で確保するかということは大いに知恵を発揮していただきたいんですが、確保していただくことと、それから、お約束していただきました職員の給与の改善をやっていただくことと、この両方をぜひ進めていただきたいということ。

もう一つは、あまり時間がありませんので一言だけ申し上げておきますと、今、学校給食の委託をどんどん拡大して、あと二つの小学校が残っておるだけになっておりますが、安井議員も発言されましたように、ほとんど時給700円台の人たちで弥富の学校給食が賄われておるとすると、これは本当に重大な問題ですよ。やっぱり今の公務員の常勤の仕事を、委託や派遣や、そういうものにかえない。民間の職場でもそうですね。今このことが大問題になっているときでございますし、いろいろ労働法規との関係もございまして、ぜひこの点につきましても御一考いただく。

特に母子家庭なんかの皆さんが、弥富では長年にわたって給食の仕事やなんか携わって子育てをしてこられたりという経緯もございまして、ぜひ、いま一度、本当に総理大臣も

今のようなやり方は改めなきゃいかんということを国会の答弁の中でも認められておる時代でございますので、弥富市としても御検討いただくというんですか、そういう必要な職員を確保することと、職員が勉強できる時間をつくっていただくということを特にお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

1点目の職員に対するさまざまな改善点でございますが、やはり基本的にある生活を支えるための給与というものは大変必要だろうというふうに認識しておるわけでございます。こういったことについても今までも改善を進めておりますけれども、今後も改善を進めるという状況の中で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、職場環境の改善につきましても、今後、ことしから3年にかけて大量退職時代というものが続いてまいりますので、臨時職員の採用であるとか、あるいは再雇用の嘱託職員の再利用というか頑張ってくださいという形の中で、職場環境の改善にも努めていきたいというふうに思っております。

また保育所等においても、現状を正しく認識して、改善すべきは改善をしていくということを考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

16番（三宮十五郎君） 次に、北中の自転車通学問題についてお尋ねいたします。

先日も、私も学校にお邪魔をしてお話をお伺いしましたが、結局、学校としても、通学路の安全の問題が一番ネックでありまして、その改善の見通しがつけば基本的に自転車通学の自由化をしたいと。荷物につきましても12キロもあるものを持って毎日の通学にかかわるとかそういうことは、今、子供も大変忙しい状態が続いておりますし、大変な状態が続いておりますので、学校としても一日も早くというお考えを持っておられるようでございます。私は、やっぱり通学路の問題、自転車通学の安全確保するというのは、これは市の努力なしには解決できないことでございますので、ぜひ学校と相談しながら、どういう条件を実現すれば北中の自転車通学の自由化ができるかということについて詰めていただいて、一日も早く解消していただきたいということが一つ。

もう一つは、弥生保育所の整備の緊急性でございますが、これは桜小学校が1時間目からプールを使うような状態は、やっぱり健康や安全ということから見ましても大問題ですから、一日も早くということも言われておりますが、それと同じように、弥生小学校の運動場の問題というの、本当に元気のいい子供たちで、目いっぱい、びっくりするぐらいの勢いで走って、ぶつかりますよね。あの狭い運動場や狭い建物の中のことでございますので、改築するという方向については既に市長も表明されておりますが、一日も早く改築をして、子供た

ちが本当にその年代にふさわしい、伸び伸びとした成長ができる条件と、そういう運動場なんかで事故が起こらんような状態を確保していただくという上でも、位置づけを高めていただいて、早急に取り組んでいただきたいということを申し上げて、御答弁をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 北中の自転車通学につきましては、後の方で教育次長の方から答弁をさせていただきますけれども、弥生保育所の問題についてお話をさせていただきます。

今までも御質問がございましたように、今現在、弥生保育所は2,600平米しかございません。大変手狭であるということをも十分認識しております。先週の一般質問の答弁でもさせていただきましたけれども、やはり4,500平米ぐらいは必要だろうという形の中で、所児に対する環境を整備していきたいというふうに思っております。今年度は用地等の確保に努めて、来年、再来年という形の3ヵ年計画の中で、しっかりとした保育所の新築づくりを目指していきたいというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 教育部次長。

教育部次長兼図書館長（高橋 忠君） それでは、三宮議員の、北中の自転車通学についての御質問にお答えいたします。

弥富北中学校生徒の自転車通学につきましては、現在、学校を中心に半径約1.8キロメートル以遠を認めております。しかし、PTA等の方からの要望がありまして、自転車通学の範囲の拡大を検討してまいりました。そして、その後、いろいろ慎重に検討した結果、半径1.5から1.6キロメートル以遠の生徒の自転車通学を4月から認めることにしていきたいと考えております。

現在、それに伴いまして、駐輪場の増設工事162台分を行っております。3月末までに完成する予定でございます。それで、既設の駐輪場とあわせまして288台となり、全生徒からしますと64%の駐輪場の確保となると思います。なお、先ほど三宮議員も言われたとおり、今後は学校、PTA、それと教育委員会等で協議検討していきまして、今後の自転車通学の範囲の拡大を考えていきたいと考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

16番（三宮十五郎君） 努力や改善されていることはそれなりに評価をさせていただいておりますが、北中だけが自転車通学が自由じゃないんですね、三つある中学校の中で。しかも、今本当に十数キロの荷物を持って毎日通うというのはなかなか大変なことであって、学校側の意見としても、私お伺いしたら、要するに通学路の安全問題がある程度めどがつけば、一日も早い自由化をしなきゃいかんというのが、学校としてもそう考えているということでございますので、そうなりますと、これは市の道路行政とのかかわりになりますので、教育

委員会も市ときちんと協議をしていただいて、どういう条件を満たせば学校としても安心して自転車通学を、もちろん100%何もかも解決ということにはなりません、何とか全域自由化ができる条件を満たすためには何が必要かを一日も早く御検討いただいて、市の開発部門の土木課の御協力もいただいて解決するという方向をお考えいただかないと、この問題は、要するに学校のPTAや先生たちで解決できる問題ではありませんので、教育委員会がきちんとイニシアチブをとっていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（黒宮喜四美君） 教育部次長。

教育部次長兼図書館長（高橋 忠君） 今後、やはり市側の方と当局といろいろ協議していただいて、生徒全員が通学できるように考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 他に質疑の方はございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本案8件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託をいたします。

ここで暫時休憩をします。再開は午後3時25分といたします。

~~~~~

午後3時12分 休憩

午後3時24分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第10 議案第9号 弥富市公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第10号 弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第11号 弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第12号 弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第13号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第14号 弥富市公共施設整備基金条例の制定について

日程第16 議案第15号 弥富市手数料条例の一部改正について

日程第17 議案第16号 海部南部消防組規約の変更について

- 日程第18 議案第17号 弥富市児童クラブ施設条例の制定について
日程第19 議案第18号 弥富市後期高齢者医療に関する条例の制定について
日程第20 議案第19号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について
日程第21 議案第20号 弥富町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
日程第22 議案第21号 市道の廃止について
日程第23 議案第22号 市道の認定について
日程第24 議案第23号 平成19年度弥富市一般会計補正予算（第6号）
日程第25 議案第24号 平成19年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第26 議案第25号 平成19年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第2号）
日程第27 議案第26号 平成19年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第2号）
日程第28 議案第27号 平成19年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
日程第29 議案第28号 平成19年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第30 議案第29号 平成19年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議長（黒宮喜四美君） この際、日程第10、議案第9号から日程第30、議案第29号まで、以上21件を一括議題とします。

本案21件は、既に提案されていますので、これより質疑に入ります。

まず伊藤正信議員、お願いします。

11番（伊藤正信君） 11番 伊藤でございます。

私、議案第16号の関係で、消防規約の変更というところなんです、これ、内容は、財産から生ずる収入、使用料、手数料及びその他の収入をもって支弁し、不測のときにとこの提案理由なんです。それで、ただ、私はこの字句だけ、総額から額というのを変更するというので、二つの議会が提案されていると思うんです、消防議会ですから。ここで私がしゃべっておるのも無駄な時間かもしれませんが、額と総額ってどう変わるのかと。額というのは、分量、特に金銭上の課題を額と言うんですね。総額というのは、全体の金額のことを総額と言うんです。そうすると、意味は同じなんです。私は、だから同じ意味のものを提案をされて、無駄な提案じゃないかな、それぞれ議会の中で、消防議会の中で議論があった、そういうお話は聞いています。しかし、58%、42%に、額と総額は何ら変わらんのじゃないかと。ここの辺の説明が聞きたかった。

もう一つこの中で、特に私は消防の関係では、今、防災、安全問題を含んで、消防が平成24年までに統一をするかしないか、各自治体の議論がことしに任されているわけなんです。それで私は、ここでこの条例について説明をいただくと同時に、もう1件だけお話をお願いしておきたいということは、合併をする消防だとするなら、またもや市が合併をしたときと同時に、それぞれの消防署における労働条件がいろんな形で違っていると思うんです。

ね。ですから、少なくとも今、弥富市議会としても、それぞれの今後合併をするという状況の中で、額と総額がどう変わるのかというようなことを研究のテーマとして出していただきたいことを2点目をお願いをし、1点目の質問をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） それでは、伊藤正信議員の御質問にお答えします。

まず、海部南部消防組合の予算の収支の割合の関係でございますけれども、内訳としまして、組合市村の負担金、弥富市と飛鳥村ですね、この負担金は全体の約93%であります。また、そのほか組合の財産から生ずる収入とか使用料、手数料、その他の収入につきましては7%でございます。

こうした中で、海部南部消防組合理約の第8条、経費の支弁の方法の中で、改正前の総額のとらえ方が、組合の財産から生ずる収入、使用料、手数料、その他の収入を持って充てるという部分も含まれているような誤解を招きやすいということで、今回の改正で明確化したものであります。したがって、改正前の総額も改正後の額につきましても、弥富市、飛鳥村の負担金ということで、そういうことを指しておりまして、何ら変わるものではございません。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

11番（伊藤正信君） 御説明いただきまして、私は額と総額の質問と、予算組み立て上のお話を聞きましたが、ますます58と42は変わらんということで、これ以上私の理解が不足しますので、もう少し勉強させていただくと同時に、基本的には私は変わっていないような気がしますので、そんな状況の質問になりましたが、やはり議会が消防議会で議論されたことを基本に置いて私も討論をいたしましたので、よろしく願いいたします。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 次に、安井光子議員、お願いします。

15番（安井光子君） 安井でございます。

私は、議案第17号児童クラブ施設を設置するための施設条例について質問をさせていただきます。

一般質問でも、再々御質問が提起されておりましたが、この条例について、第3条「おおむね1年生から3年生までの児童」となっておりますが、かねてから保護者からの御要望も強い6年生までの利用に見直すべきだと考えます。これにつきましては、安全・安心の問題だとか、それから、今多くのお母さんたちが働きに出なくてはいけない、そういう事情もございまして、それとあわせて、やはり施設の収容人員が不足しているという、早急に解決できない点もございまして、ぜひ6年生までの利用を展望を持ちながら計画的に見直しを図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

二つ目の問題は、たしか来年度からだったと思いますが、児童クラブの施設、30分延長が

されました。これは皆さんの御要望に御配慮いただき、一步大きな前進ではございます。核家族で遠距離通勤の方はこの時間では間に合いません。この前、保育所のそばでいろんな方にお話を伺いましたが、やはり学童の方も保育所と同じように午後7時までの時間延長を希望したい、こういう声がございました。ぜひこれについても計画的に御検討をいただけないかと思いますが、この2点、いかがでしょうか。

あともう1点ございます。お願いします。

議長（黒宮喜四美君） 児童課長。

児童課長（山田英夫君） それでは、児童クラブの学年を4年生以上の受け入れをお願いしたいという質問でございますが、現在の児童クラブ、すべての小学校区、7カ所でございますが、全小学校区で実施しております。一応定員は今240名となっております。

御承知のとおり、児童クラブは、現在は小学校第1学年から第3学年を対象として受け入れを実施しているところでございます。児童福祉法の規定におきましても、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童である者と規定はされておりますが、安井議員も御理解いただいておりますが、施設の収容能力がありますので、現在のところ、今までどおり小学校3年生までというふうに考えておりますが、施設に余裕ができましたら改善に努力したいというふうに考えております。

また時間ですが、30分延長の話を保育所並みに7時までというお話ではございますが、まだこれから20年度、30分前後延長して、そういった状況も見て、ニーズがあるということであるならば、内部でもう一度検討させていただいて、やっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

15番（安井光子君） 諸般の事情によって、すぐに実現というのはいろいろ困難な点があると思いますが、一つ一つ計画的にクリアをしていただきますように、それで、前向きに御検討をぜひいただきたいと思っております。

三つ目の問題です。

これも一般質問でございましたが、放課後子ども教室開設の件でございます。特に児童クラブが3年生までと制限されている関係で、児童クラブに入れられない子供たち、また入らない子供たちの居場所が今本当に必要ではないでしょうか。安全・安心面からも、そして、兄弟が少ない中で異年齢の子供たちの触れ合いの場所としても、建設計画をぜひ立てていただき、できるだけ早く開設できるように、教育委員会や社会教育委員会、学校の話し合いを進めていただきたいと思っておりますが、これについていかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員、今の発言なんです、これ通告外といいますが、今議案になっておりますのは、議案第17号の児童クラブ施設条例の制定についてでありますので。

15番(安井光子君) だから関連ではだめですか。

議長(黒宮喜四美君) この議案についてでありますので。

15番(安井光子君) はい、わかりました。どうも失礼いたしました。

議長(黒宮喜四美君) 次に、三宮十五郎議員、お願いします。

16番(三宮十五郎君) まず最初にこの条例改正議案について、非常に、多分これで変えるということですから、こういうものを用意しないと条例の改正ができないわけですから、わかる……。ところが、実際になかなかこれを読んで、どこがどう変わるか、何が変わる、要するに、今回の区長さんたちのものにしても、削るというふうにあって、区分を変えると説明なんです、実際に私たちとしては、その報酬なり報償費の額がどうなるかということが、今回の改正でどうなるかということを知りたいわけでございまして、やっぱりこの制度の改正が、何が変わるかという説明ですね。団体によりましては、一々全部書いて、どこが変わるかというところに印をつけて出すやり方もあるんですが、とにかくわかりやすくするというので、文言だけの改正なのか、法律に伴う改正なのかとか、それから、実態を伴うものについては何がどう変わるかというような一覧表というんですか、そういうようなものを出していただいて、やっぱりちょっと補足をしていただかないと、一々聞きに行かないとなかなかこの条例改正というのはわかりにくい仕組みになっておりますので、それぞれのやつにつけるのか、一覧表でつけるのかは別にしまして、この条例の改正についてはわかりやすいものにしてほしいということが一つ。

それから、市と、いわゆる行政と議会の合意事項、紳士協定みたいな形で、規則につきましては、所属常任委員会に報告をして同意を得るというようになっておいて、議決案件ではありませんが、そういうふうになっております。保育料なんかにしても、実際に変わるのここに出てくるわけでございしますので、もう特に厚生文教委員会なんかは、場合によっては3月の委員会の日にこんな分厚いやつが出るようなこともあるわけですので、可能な限り早目に、予算も伴うものですから全体の審議にはかかわりがあることですので、出しているかどうかというんですか、そういう実態を伴う改善の中身が予算を伴うものでもありますし、規則の改正という問題で行われるものもありますので、可能な限り当日、委員会にとにかく見てもらって、そのまま同意、議決ではないからあれですが、それにしたって一応了解を得るというなら、やっぱり中身がわかって了解できるように、事前に配布するとかということも含めてそういう努力をしていただきたいと思います、いかがでしょう。

議長(黒宮喜四美君) 総務課長。

総務課長(佐藤勝義君) まず1点目の条例の制定、改正についてわかりやすい資料をとということでございますが、今、現実問題、条例の制定、改正の要点につきまして、すべての条例についてつけているわけではございません。現状の中で非常についていないものに関して

内容がわかりづらいということでございますが、確かに条例の改正の条文だけだとわかりにくい部分がございますので、その点につきまして、今よりもわかりやすいような情報提供ができるように、今後努めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

次に2点目の規則、要綱について、もう少し早く配布できないかということでございますが、その点につきましては、現実、国や県からのそういった改正の情報が来る時期が、条例の議案を配布するような時期に来る場合もあるかわかりませんが、非常にもっとおくれて来るというような状況もございますので、それを統一的に早い時期から提供するという点につきましては、一律的にはちょっと考えられませんので、御了解いただきたいと思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

16番（三宮十五郎君） 一律に、今言ったように、条件的に国の方の制度改正に伴うものもありますので、できない場合もあると思っておりますが、なるべく早くからできたものについては出していただくというんですか、そういうふうにしないと、本当に私も厚生委員会で結構いろいろ協議に加わらせていただいたことがあるんですが、制度の改正が非常に多いわけですから、それも相当分厚いものを当日委員会にぱっと出されて、目を通してください、了解してくださいと言われても、ほとんど市がやることだからしょうがないかというような形で了承ということでは、やっぱり中身がわかって了承できるのが一番いいわけですし、当然その負担がふえたり減ったりというものについては、予算との絡みもありますので、特に予算議会、3月で改正するものが結構ありますので、可能な限り事前に情報が入手できるものについては早目に出していただくという努力をしていただきたいと思いますと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 総務課長。

総務課長（佐藤勝義君） 今の点につきましては、要するに国や県からの情報の提供される時期とか、あと、いわゆる改正とか制定の内容について、そういった観点からその都度判断させていただいて、どういった形で出させていただくかというのは、その都度その都度の判断によってやらせていただくという形をとりたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

16番（三宮十五郎君） 次に、議案第27号と第29号に関連をしてお尋ねいたしますが、公共下水道と集落排水事業につきましては、市の事業計画に基づいて進められておりますが、特に公共下水道につきましては、短期では全体像をつかむのがなかなか、要するに完成がそういうところからやっていきますので、初期には費用のかかるところからやっていきますので、一定の期間を見ないとなかなか事業費の全体が見えてこないというんですか、ただ、集落排水等につきましてはほとんど完成をしておりますので、供用開始がされておりますので、

一度各施設ごとの実際の総事業費、建設費ですね、それから維持管理費、それからその現在の料金で運営していったら、今後の減価償却費だとかそういうものが賄えるかどうかということが一つと、それから、公共下水道につきましては、今後の一般会計からの負担や受益者負担の見通し、あるいは下水道使用料等につきましても、供用開始直前でございますので、明らかにしていただいて、きちんと皆さんに周知をする、協力していただくことは協力をしていただくようお願いをしなきゃいかんと思いますし、同時に、問題点があれば、本当にこの際しっかりと議論をさせていただきたいと思いますので、どのような状況になっているのか、御報告をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（横井昌明君） 下水の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず集落排水の関係でございますけれども、現在は5地区、旧弥富で3地区と、十四山で2地区が完了し、市民の皆様にご利用していただいております。また、十四山西部におきましては、平成21年度に供用開始の予定でございます。

御質問の維持管理費の関係でございますけれども、これは現在、まだこれは19年度につきましましては、出納閉鎖がなされておらん関係上、まだちょっと出ませんもんで、9月の決算のときに主要施策成果報告書に掲載させていただきます。平成18年度につきましましては、今ここにございますけれども、これは今言われました資料について、持って行っていただきたいということで思っておる次第でございます。

また、一般会計からの負担につきましては、これを見ていただくとよくわかるんでございますけれども、集落排水事業の関係につきましては、使用料収入と維持管理費については、ある程度のバランスのとれたものでございます。ただし、これは見ていただきますと、十四山南部地区につきましてはオープンしてまだ2年しか経過しておりませんので、多少の維持管理費の方が超過ということでございます。

続きまして、公共下水道の受益者負担でございますけれども、これにつきましては平成22年度当初に、公共下水道の第1期供用開始が始まります。この受益者負担や使用料につきましては、これは現在、減免規定や宅内配管設備資金等のあっせん規定など、農業集落排水事業の関連を参考にしながら計画しております。受益者負担につきましては、近隣の3市5町が同一步調でなされるのや、いろいろなものを見きわめながら、農業集落排水等も参考にし条例作業を進めてまいりたいということでございます。

これのいつごろかという話でございますけれども、20年度の9月議会ごろまでには皆さんに原案をお示しさせていただきたいというふうに考えておる次第でございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

16番(三宮十五郎君) 今、その資料を後で持っていってくれという話でよかったんですか。じゃあ、後でいただきますね。本当は見て質問したかったんですが、簡単に済ませさせていたきたいと思います。

まず、差し当たっての今その電気代だとか、それから施設の処理のための費用だとかというのは、恐らく今の話だととんとんで賄われておるといふふうに思うんです。ところが、こうした施設の場合は、大体どんなに少なくとも2%から3%程度の減価償却費を積み立てていかないと、この必要な回収ができない仕組みになっていますよね、どこの例を見ましても。そうしますと、例えば弥富の北西部の場合ですと、1戸当たり499万円かかっていますよね。2%でも年間10万、それから、もし3%ぐらいの経費がかかるとすると、年間15万ぐらい見えていかないと、実際の必要な修復はできないと思いますし、広大海の場合ですと1戸当たり545万。結局、人口密度というか、家と家の間隔が広がるに従って管路の負担がすごく大きくなっていきますので、そういうふうだとか、鍋田は556万だとかというような形であって、このことを結局計画の中に全然入れていない。

公共下水の場合も、ちょうど始めるときに、これにつきましては総務省が、将来の住民負担、それから市町村負担を見越して、そういうことを十分協議をして納得してもらって進めなさいというふうに言われておったのを、そんなことをしたらだれもやらんようになるということで、国や県が面倒を見てやるといううちにやりましょうと出して出発をしたんですが、実際には借金を返す費用の55%ぐらいは交付税で面倒見てもらえるということで始めた経緯があるんですが、不交付団体になっておりますので、今後は交付税で面倒見てもらうということはまず考えられないような状況が一方にございますが、やっぱりどういうふうに考えていくかということと、それから、公共下水道を22年度から供用開始ということですが、そうしますと、この間ちょっと部長にお話を聞いたら、集落排水が15万でやっておるもんで、それに見合ったというか、そういうのを参考にしながら負担を決めたいと。大体公共の場合ですと、多分50坪ぐらいのお宅だと、この周辺の市町でやっておる負担金というのは5万円前後ですよ。ところが、こっちは15万だと。だから、それにというお話だったと思うんですが、実際に15万についても、本来は国の基準でいくと30万を超えるような負担のやつを、結局あれは市が負担をして15万にしておる経緯がございますよね。公共ですと、例えば平和町がこの間稲沢市に合併をしたんですが、これから新規に、あそこは三十何万、1戸当たり集排分とっておって、公共も三十何万、あわせて似たような額をとっておったんですよ。ところが稲沢市は、もう公共はやっぱり一般の小さいおうちだと1戸あたり四、五万ぐらいですから、新規に事業工区を設定してやる場所については、もう稲沢市の基準に合わせるというふうなことがされております。もともと15万についても、三十数万の負担になるのを、恐らく旧十四山も弥富もそういうこともあって15万にしたわけですから、こっちは下げて、

こっちは上げるというのは、ちょっとあまりきょうびのインターネットやそういうので、全部どこでどうなっておるかというのは皆さんも御承知の中でやることですので、こっちとのつり合いというようなことではやっぱり私は市民の理解は得られないと思いますので、この問題については慎重にお決めいただくということが必要ではないかと思いますが、今後の集落排水なんかの修理費についてはどういうふうにお考えになっておられるかということと、それから公共の負担金について、もうすぐ日程に上がってきますので、今おっしゃられた集落排水に倣って、それに近いものというようなお考え方でいくと、やはりこれはかなり集排下の皆さんの間から物議を醸すことになるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（横井昌明君） まず2点の御質問でございます。

維持管理、要するに浄化センターの減価償却費というものの考え方につきましては、これは農林省も補助金等、多少あるんでございますけれども、そういうのを活用しながら、なるべく安くという方法で考えたいということで思っております。

また、もう一つ公共下水の負担金の関係でございますけど、これはまだ白紙の段階でございますので、議員に私が申し上げたのは、集落排水は15万だよということを言っただけであって、それが公共下水の基本だということではございません。ですので、あくまでもこれは白紙の段階ですので、いろいろなところで勉強させていただきながら、研究していきたいと思う次第でございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

16番（三宮十五郎君） それと、今もちょっと申し上げましたが、もともと公共下水につきましては、交付団体のときだったから、こんな急激に変化が起こるというふうには、恐らくどなたもお考えにならなかったと思いますので、借金を返済する費用の55%を交付税で負担をしてもらって、それから供用開始してかなりの収益が得られるということもありまして、50年ぐらいでほとんど一般会計からの負担はしなくて、結果的にトータルですよ、その間にしなくても済むという計画書を議会にも配られて、決定しておるんですが、そういう状況では全くなくなっておると思いますので、この辺の財政見通しについて、これは決算議会だったかな、多分去年の9月ぐらいのころに建設経済常任委員会で質問をしたら、そういう財政見通しについて出していきたいということを副市長もお約束していただいておりますが、一度現状のところでの見通しですね、どういうふうになっているかということについては、いずれにしても、黙っておったって事はとまるわけではありませぬので、きちんと皆さんに、議会や市民に実情を明らかにして、議論が必要なら議論していただくというふうにしていただきたいと思いますので、大体の見通しについて、あるいはそういうものをいつごろ出していただけるか、ちょっと御答弁いただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（横井昌明君） 今、公共下水の財政計画のお話でございますけれども、現在の今やっておるペースでございますけれども、これで進んだとしても、やっぱり20年が30年から35年ぐらいかかるという計画でございます。ですので、財政計画につきましては、これは今ちょっと担当とも話をしておるんでございますけれども、これは総合計画とかいろいろ計画がございます。その計画に合わせて、なるべくなら出せるようにしたいという計画のあれでございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

16番(三宮十五郎君) 総合計画というのは大体いつごろに確定する予定でございますか。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（横井昌明君） 来年できるという話でございますので、19、20ということでございます。20年度中にはこの財政計画の方についても、財政計画って、その意味じゃないですよ。下水の財政計画についても出せるようにしたいと思っておりますが。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

16番(三宮十五郎君) 恐らく市の総合計画、財政計画を伴うものにするということでございますので、そうすると、下水道なんかの負担をどう見込んでいくかということも重要な要因になると思いますので、それと一緒にじゃなくて、早目に出して市の総合計画、財政計画についてもそういうものを見込んだものにしていく必要があると思いますので、なるべく早目に出していただくようにして、問題があれば議論させていただくというふうにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 他に質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本案21件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。御苦労さまでした。

~~~~~

午後4時02分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒 宮 喜四美

同 議員 山 本 芳 照

同 議員 渡 邊 昶